

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県	ひろしまブランド推進事業	広島県の全域	海外との競争、地域間競争を単なる価格面の競争で終始させないためには、統一感のある取り組みによるブランドイメージの浸透が必要である。そこで、「ひろしま」ブランドの国内外での認知・評価を高め、商品選択等において魅力ある地域として選ばれるような状態を目指し、地域ブランディングによる差別化を図る。具体的には、「ひろしま」ブランドコンセプトの情報発信によりファンの育成を図るとともに、ブランドに直結する食の魅力向上に向けた基盤づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y498.pdf			H31. 3. 31
広島県	広島県	海外ビジネス展開支援事業	広島県の全域	新興国経済は日本を大きく上回るスピードで成長を続け、生産拠点としてだけでなく、市場としてもその影響力を強めている中、県内中小企業は、人的リソースや資金的リソースが不足していることから、現地ニーズの把握や営業活動を自社で行うことが困難である。海外事業展開ニーズが高く、ビジネスチャンスがあると見込まれる地域・業種において、販路拡大・ビジネスマッチングの支援や現地調査等を通じて、県内企業の海外展開を促進するとともに、外国企業との連携を通じて、新しい価値を生み出すビジネス展開を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y500.pdf			H31. 3. 31
広島県	広島県	観光地ひろしま推進事業	広島県の全域	斬新な観光プロモーションの展開により、総観光客数は増加傾向にあるが、本県に訪れている観光客の多くは日帰り旅行であり、本県への滞在時間は短い。また、全国で世界遺産の登録が相次ぎ、観光地の都市間競争が激化したことに加え、クルーズ客船の誘致競争も広がっている。「観光客数の増加」と「観光消費額単価の上昇」の両輪をまわすため、ガイドブックを中心とした観光プロモーションとあわせて、広島市・廿日市市と連携した世界遺産登録20周年キャンペーンの実施や、市町の観光拠点づくりを支援により、観光客の周遊促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y501.pdf			H31. 3. 31
広島県	広島県	産業クラスター形成事業	広島県の全域	高齢化の進行による医療ニーズの拡大等を背景とする医療関連産業の更なる成長や世界的な需要の高まりが期待できる航空機産業など、新たなビジネスチャンスはあるものの、県内中小企業は、人的リソースや資金的リソースが不足していることから、単独での研究開発や製品開発、販路開拓を行うことは困難な状況にある。こうした状況を打破するため、成長の見込まれる有望分野・領域への県内企業の新規参入や、新製品開発等を支援することにより、県内企業の成長を支援し、「イノベーション立県」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y502.pdf			H31. 3. 31
広島県	広島県	東部工業技術センター 製品開発拠点整備事業	広島県の全域	電気・電子機器関連製造業の集積地に位置する東部工業技術センターにおいて、計測精度を高めるためシールドルームの機能を強化するとともに、妨害電力測定装置を新たに導入する。これにより、地域の企業が、近隣で精度の高い検査を実施することができるため、製品開発期間の短縮による生産性向上及び国内外市場の要求に即応した製品の投入が可能となり、収益性の向上が図られる。地域企業がこうした活動を活性化させることにより、地域経済の発展と新たな雇用創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a434.pdf			R3. 3. 31
広島県	広島県	さとやま交流プロジェクト	広島県の区域の一部（広島県中山間地域振興条例に定める中山間地域）	かつて地域の人々が集まる拠点であった学校（資源）を活かし、地域内外の人材の交流による新たな発想で、中山間地域のヒト・モノ・コトをつなぐ、新たな価値を創造する拠点として再生するプロジェクト。新国立競技場を設計した隈研吾氏監修によるプロジェクト。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a123.pdf			R2. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県	瀬戸内プロモーション事業	広島県、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県の全域	瀬戸内を訪れる観光客が、瀬戸内に2度、3度と訪れたいと感じるようになるためには、まずもって、瀬戸内を代表するような特徴ある観光プロダクトが多く存していなければならない。 そのような状態になるためには、各観光プロダクトの販売を促進するとともに、意欲のある企業の交流等を促すことにより、瀬戸内をテーマとした観光ビジネスに取り組み機運を醸成していくことが重要となる。 このため、一般社団法人せとうち観光推進機構が実施している観光プロダクトの開発促進に対する各種の取組を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a124.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業	広島県の全域	国（内閣府）やその他の都道府県と連携して、プロフェッショナル人材を大都市圏から本県へ還流（U1Jターン）する取組を推進していくことにより、強い経済の構築を図る。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y404.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	ひろしまオープン・イノベーション推進事業	広島県の全域	イノベーションが持続的に創出される環境を整備するため、産学官が組織の枠組みを超えて交流等を行う「場」の運営や、イノベーションを担う次世代リーダーの育成、地域企業のデジタルイノベーションの創出に向けた環境整備・先端的なデジタル技術に係る人材育成の支援等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y410.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	広島県立歴史博物館常設展示室改修事業	広島県の全域	広島県立歴史博物館常設展示室を改修し、新たに国指定重要文化財の展示・公開を行うことで、歴史博物館の魅力を向上させ、利用者が楽しく学びながら郷土の文化を知る環境を充実させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a572.pdf			R4.3.31
広島県	広島県	働き方改革・女性の活躍推進事業	広島県の全域	県内企業における優良企業を創出・見える化することで、その優良企業が県全体の取組を牽引するとともに、働き方改革に取り組む企業（優良企業の予備軍）の裾野が広がっていく好循環の仕組みを構築する。また、成功事例の見える化による更なる取組の動機付けや取組への実践支援などの行動の後押しを行うことにより優良企業を創出するとともに、共感企業に対しては、自分事としての気づきの機会の提供や取組の導入支援を通じて取組ニーズを喚起し、実施企業の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y414.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	生産性向上支援事業	広島県の全域	人手不足の中で、サービス産業の生産性向上のための、分母と分子に直接効果をもたらす、効果的な取組を実施し、モデル事業の創出により、広島県内全域への波及に向け、実施主体として、身近な産業支援機関を積極的に関与させ、自立化できる道筋を作る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y405.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県	持続可能な国際平和支援メカニズムの構築	広島県の全域	広島が有する平和のシンボル性を活用し、県内・国内・国外に展開するとともに、平和の取組みが自律的に生みだされる仕組みを構築する中で、紛争終結地域や途上国をはじめ世界の経済の安定・発展に寄与して、2030年のSDGs達成に貢献する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y407.pdf			R3.3.31
広島県	広島県	地域産業AI/IoT活用推進事業	広島県の全域	AI/IoTを活用した実証実験を行うことができる環境を整備するとともに地元中小企業、大学等を含んだコンソーシアムを形成し、広島発のソリューションの創出を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y406.pdf			R4.3.31
広島県	広島県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業（第2期）	広島県の全域	国（内閣府）やその他の都道府県と連携して、プロフェッショナル人材を大都市圏から本県へ還流（Uターン）する取組を推進していくことにより、強い経済の構築を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y579.pdf			R5.3.31
広島県	広島県	地域のスポーツ資源を活用した「わがまちスポーツ」の推進による地域活性化	広島県の全域	スポーツを核とした豊かな地域づくりを推進していくため、広島版のスポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま」を設置し、地域にあるスポーツ資源を有効に活用した戦略的な取組（わがまちスポーツ）や、戦略的情報発信などを県域で推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y573.pdf			R5.3.31
広島県	広島県	イノベーション・エコシステム形成事業	広島県の全域	イノベーションが持続的に創出される環境を整備するため、産学官が組織の枠組みを超えて交流等を行う「場」の運営や、イノベーションを担う次世代リーダーの育成、地域企業のデジタルイノベーションの創出に向けた環境整備・先端的なデジタル技術に係る人材育成の支援等を実施	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y1021.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	ひろしま版里山エコシステム構築事業	広島県の全域	地域課題の解決に取り組む中山間地域の地域団体等の取組の質を高め、「見える化」することで、その活動に対して共感する地域貢献に関心の高い企業とのマッチングを図り、企業からの寄付金（企業版ふるさと納税）を通じた財政的支援を受けるための仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y1019.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県	環境・エネルギー産業集積促進事業	広島県の全域	カーボンリサイクル技術の推進、海外展開の加速化、産学官連携によるSDGsビジネスの推進に取り組むことで県内企業の海外での新たな市場開拓や顧客の創造、県内企業の競争優位性確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1022.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	持続可能なまちづくり推進事業	広島県の全域	行政・住民が一体となって、まちの将来像を共有し、住み替えたい、働きたいと思ってもらえるような魅力ある居住環境を創出するため、居住環境ビジョン（仮）を策定し、まちの将来の具体的な絵姿を明確にするとともに、中古市場の活性化を図ることで、居住誘導区域内の既存ストックの空き家等を有効活用し、コンパクトシティ施策と連携して取り組むことで、居住誘導を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1024.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	生産性の高い持続可能な農林水産業推進事業	広島県の全域	生産性の高い持続可能な農林水産業の推進のため、中山間地域をターゲットとしたスマート農業技術の試験を行うことなどを通じ、ひろしま型農業経営モデルを構築するとともに、全国先進農業企業に対して、県内の参入可能な農地情報や、本県で農業生産を行うメリットを提示して、本県へ誘致することで農業参入を促進する。また、海面漁業において、海底耕うん等の環境改善を実施し、デジタル機器を活用して環境改善の効果を実証するとともに、かき養殖において、科学的な根拠に基づいた効率的な生産の実証等を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1023.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	働き盛り世代の健康づくり「健康経営」推進事業	広島県の全域	健診データやレセプトデータ等個人の健康データを活用し、従業員の行動変容に最も寄与する介入パターンを試行・検証する実証実験に取り組むことで、健康経営を通じた実効性のある健康づくりモデルを形成する。また、中小企業経営者層を対象としたセミナーの開催、県独自の表彰制度による企業表彰及びその周知・啓発に取り組むことで、健康経営を導入・実践する中小企業を増加させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1020.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン推進計画	広島県の全域	広島県の直面する様々な課題に対応するため、17の施策領域を掲げ、領域ごとに目指す姿と、目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題を捉え、それぞれの課題解決に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y580.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	広島型MaaS推進事業	広島県の全域	移動需要の少ない中山間地域においても持続可能な生活交通サービスの実現にむけ、デジタル技術を活用した実証実験を通じてMaaSの社会実装を行うとともに、取組を支える人材の育成と、費用対効果分析等サービスの効果測定に資する共通モビリティデータ連携基盤を整備する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1025.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県	リスキリング推進企業応援プロジェクト	広島県の全域	労働移動が可能となるスキル・知識の習得支援や、県内企業におけるリスキリングや人的資本経営の重要性の理解を促進する機運醸成等を行い、円滑な労働移動の実現及び県内経済の発展を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1026.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	ひろしま食のブランド構築事業	広島県の全域	本県の独自性等を活かした広島和牛ブランドの付加価値向上に取り組みることにより、広島和牛の「ひろしま」ブランドとしての強化を図るとともに、瀬戸内の地魚の持つ強みや特長を生かした広島食のブランド化の取組を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1027.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	瀬戸内・備後灘の漁業・観光・生活を支えるみなとづくり計画	広島県竹原市、三原市、尾道市及び福山市の区域の一部（忠海港、須波港、生口港、土生港、千年港、箱崎漁港）	本地域は、「ONOMICHI U2」など、多くの観光地を有しており、国内外から観光客が訪れている。また、漁業が盛んな海域で、物産品の販売施設もあり、地域活性化の取り組みを行っている。しかし、観光客の増加により、渋滞や混雑が発生している地域や、漁業活動に支障を生じている地域がある。また、定期航路については、観光客だけでなく、地域住民の通勤・通学など多くの人に利用されており、航路を維持する必要がある。このため、各課題に対し、施設整備を行い、本地域における漁業・観光・生活を支えるみなとづくりを行う。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b411.pdf			R9.3.31
広島県	広島県	デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業	広島県府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町の全域及び広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市の区域の一部（中山間地域）	令和2年度より、中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組を支援し、令和4年度までに8件の取組モデルが創出された。本事業では、令和4年度までに実装が完了したサービスに関して、共通課題を有する市町への横展開を促進する。また、今後特に注力して解決すべき医療・福祉、交通、持続可能な地域コミュニティの維持等の課題に対して、複数市町が共同で取り組めるよう推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0432.pdf			R8.3.31
広島県	広島県	広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業	広島県の全域	県内の民間事業者によるDXの取組着手に向けた支援をするため、伴走支援による地域のモデルとなる事例を創出するとともに、実践が容易な取組事例や、自社の課題整理や課題に適したサポートメニューを見える化することにより、取組の横展開を促進していく。また、各地域で自律的かつ継続的にDXを支える体制を構築するため、地域の支援機関（商工会、商工会議所等）や公設研究機関における支援機能の強化（デジタルリテラシーや支援スキルの向上等）を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0433.pdf			R8.3.31
広島県	広島県	行政からはじめるデジタル実装！県内自治体の広域連携によるスタートアップ「共同」調達推進事業	広島県の全域	社会的インパクトを持つデジタル技術の実装モデルを形成するため、直接住民と関わるサービスを提供している県内の市町等と革新的な技術を持つSU等をマッチングすることで、行政サービスを始めとする住民生活の様々なシーンに革新的なデジタル技術の導入を進めていく。市町等での調達にあたっては、テスト運用期間の設定や県を中心とした広域調達及びスケールメリットの創出、随意契約に関するルール整理などを行い、予算要求から契約、実装までの手続きを一貫して支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0434.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業（第3期）	広島県の全域	国（内閣府）やその他の都道府県と連携して、プロフェッショナル人材を大都市圏から本県へ還流（U1Jターン）する取組を推進していくことにより、強い経済の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0435.pdf			R10.3.31
広島県	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町、山県郡安芸太田町、北広島町、豊田郡大崎上島町、世羅郡世羅町並びに神石郡神石高原町	広島県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	広島県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて東京23区から広島への新たな人の流れを生み出すことをめざし、地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を本計画に位置付け、当該事業に関する計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずるもの。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z033.pdf			R9.3.31
広島県	広島県、呉市	安全で安心な「みなと・ネットワーク」の創出計画	呉市及び江田島市の区域の一部（中田港、釣土田港及び大地蔵漁港）	本地域は瀬戸内海の芸予地域にあたる島しょ部に位置しており、古くから水産業をはじめとする船舶を利用した産業活動が営まれている。しかし、こうした主要産業の担い手の高齢化が進む中、港湾や漁港の施設はその変化に対応できていない点が目立つ。このため、これらの産業活動等の安全を確保するため、台風等の荒天時には相互に避難できる港として整備を行い、船舶利用者の安全性向上を図ることで産業の活性化を促して地域再生を目指す。	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
広島県	広島県、呉市	瀬戸内の歴史・文化と景観が調和したみたとづくり計画	呉市、大竹市、廿日市市及び江田島市の区域の一部（厳島港、中田港、釣土田港、大竹港、小用港及び大屋漁港）	呉市、廿日市市、大竹市及び江田島市は、瀬戸内の歴史・文化・景観が調和した、観光立地に恵まれた地域であり、クルーズ航路の開港など、新たな観光イメージの創出を図っている。しかしながら、小型船舶等の施設不足が海上景観を損ねており、旅客棧橋の利便性にも問題が生じている。このため、係留施設及び防波堤等の整備を行い、観光に資する地域環境の形成を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/46a.pdf			H27.3.31
広島県	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、庄原市、東広島市、坂町、安芸太田町、世羅町、三次市、熊野町、神石高原町	ひろしまスタイル移住・マッチング支援事業	広島県の全域	就業を伴うU1Jターナーの増加を図るため、東京23区に一定期間在住又は通勤している者が移住して、転居・就業・定着に至った場合に、広島県と居住地の参加市町が協働して移住支援金を支給する。また、移住支援金の対象企業等を掲載するマッチングサイトを開設・運営するほか、地域課題の解決を目的とした起業及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での、デジタル技術を活用した事業承継又は第二創業について、地域活性化等の社会的事業分野において起業等をする者に対し、起業経費の1/2以内を補助する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y109.pdf			R7.3.31
広島県	広島県、竹原市、三原市、東広島市	安全・安心で賑わいのあるみたと創出計画	竹原市、三原市及び東広島市の区域の一部（竹原港、忠海港、安芸津港及び長浜漁港）	竹原市、三原市及び東広島市は島嶼部からの島民や産業関係者、観光客の交通・物流拠点として重要な役割を果たすとともに、古くから水産業が発展してきた。しかしながら、水産活動に供する小型船舶の施設整備は十分でなく、危険かつ非効率な作業を強いられ、後継者不足や人口流出を一層加速させる要因となっている。このため、安全で安心な船舶の係留場所の確保を目指す。	港整備交付金	第04回 H18.7.3	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/50a.pdf			H23.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県、竹原市	安全・安心せとち海路ネットワークの創出計画	呉市及び竹原市並びに広島県豊田郡大崎上島町の区域の一部（蒲刈港、鉢崎港、沖浦漁港、豊島漁港及び吉名漁港）	本地域は、大小幾多の島々が点在する豊かな自然に囲まれた地域であり、古くから水産業を中心に発展してきた。また、一部は離島のため、海上交通の要路として重要な役割を果たしている。しかし、定期航路が発着する浮桟橋や漁船が停泊する浮桟橋が著しく劣化しているため、係留施設等の整備を行い、施設利用者の安全性・利便性の向上を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y33.pdf			H30.3.31
広島県	広島県、尾道市	地場産業が息づく活力と観光で賑わいのあるみなとづくり計画	福山市及び尾道市の区域の一部（千年港、横田漁港及び串浜漁港）	本地域は、瀬戸内海の絶景が連なるしまなみ海道や鞆の浦など自然に恵まれた観光名所が多く、漁業や造船業などの地場産業で賑わっている。しかし、漁業者が使用する浮桟橋や防波堤等の劣化が著しく進行している影響で、施設利用の安全性を確保することが急務となっている。このため、係留施設等の整備を行い、施設利用者の安全性・利便性の向上を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y415.pdf			R4.3.31
広島県	広島県、福山市	自然・歴史・文化に調和した「美しいみなと」の創出計画	福山市の区域の一部（千年港、横田港、阿伏兎港および田尻漁港）	本計画区域である福山市鞆地区は観光地として知られており、近年では観光シーズンに尾道からの海上ルートが開設された。この海上ルート開設に伴い、現在年間100万人の観光客が更に増加することが見込まれるため、地域が有する自然や歴史に見合った景観づくりとあわせて、漁業と観光を結びつけて地域の産業活性化を図る。具体的には、底曳き網観光や観光鯛網漁等の実施と同時に、係留施設に係留出来ない船舶の整理を行うことで美しいみなとづくりを目指す。	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/51a.pdf			H24.3.31
広島県	広島県及び広島県福山市	鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～	広島県福山市の区域の一部（鞆町）	鞆の町並み保存や歴史的な景観保全に係る取組と鞆の伝統文化を継承していくための取組への支援について、広島県と福山市が連携して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1029.pdf			R7.3.31
広島県	広島県、三次市、庄原市	交流拡大による地域再生計画	三次市及び庄原市の全域	本計画区域は、広島県北部の備北地域で、広島県の約1/4を占める面積があり、その8割以上を林野が占めている。このように行政面積が広いこと、主要道路へのアクセスなど周辺部での道路整備が十分でなく、日常生活に支障をきたしている。特に過疎化及び高齢化に対する集落の維持・定住化対策として、周辺集落において緊急車両の通行の迅速化、総合病院へのアクセス時間の短縮化が求められている。そのほか、農産物の輸送体系の改善や間伐など森林整備を推進する必要がある。このため道路及び農林道を効率的に整備し、農林業の振興と地域の道路ネットワーク	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/270toke.pdf			H22.3.31
広島県	広島県、三次市、庄原市	道路ネットワーク構築による備北地域再生計画	三次市及び庄原市の全域	三次市及び庄原市（備北地域）については市街地から周辺集落に至るアクセス道を早急に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。また、林業の停滞による未整備森林の増加等、森林整備のための林道整備は重要課題となっている他、農産物の流通条件が地域間によっては困難な箇所があり、農道等を早急に整備する必要がある。よって市道及び林道、農道の効率的な整備により、地域の道路ネットワークを構築し、生活環境の向上、林業振興及び農産物の生産性、輸送体系の向上を図るものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y17.pdf			H27.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県、三次市、庄原市	道路ネットワークを中心とした備北地域再生計画	三次市及び庄原市の全域	三次市及び庄原市（備北地域）については市街地から周辺集落に至アクセス道を早急に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。また、林業の停滞による未整備森林の増加等、森林整備のための林道整備は重要課題となっている他、農産物の流通条件が地域間によっては困難な箇所があり、農道等を早急に整備する必要がある。よって市道及び林道、農道の効率的な整備により、地域の道路ネットワークを構築し、生活環境の向上、林業振興及び農産物の生産性、輸送体系の向上を図るものである。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y416.pdf			R4.3.31
広島県	広島県、広島県三次市及び庄原市	豊かな農林産物を活かした備北地域まちづくり計画	広島県三次市及び庄原市の全域	三次市及び庄原市は広島県北部に位置し、一体的な経済圏を形成している。当地域には中国自動車道のICに加え、尾道松江線のICも整備され、他地域からの集客や物流の拡大が見込まれるものの、地域間の路網が脆弱であるため十分な効果が発揮されていない状況にある。このため、市道と林道を一体的に整備し、道路ネットワークを構築することで、農林産物や木材の輸送効率化、道の駅等への集客促進を図り、地域の稼ぐ力を創造していく。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b412.pdf			R9.3.31
広島県	広島県及び広島県大竹市	広島湾の歴史遺産と海の幸を世界に向けて発信するみなとづくり計画	広島県大竹市及び廿日市市の区域の一部 (大竹港、阿多田漁港、厳島港)	本地域において、世界文化遺産・厳島神社を有する「宮島」を中心に多くの観光地を有しており、国内外からの観光客の誘致に取り組んでいる。また、漁業が盛んな海域で、水産物の直売など、観光客を対象とした物産品の販売施設もあり、地域活性化の取り組みを行っている。しかし、慢性的な渋滞や施設の老朽化等により、利用者の利便性及び安全性が確保されていないことやフェリーの大型化に対応するための係留施設の整備等が急務となっている。このため、各課題に対し、施設整備を行い、観光振興や地域産業の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b413.pdf			R9.3.31
広島県	広島県及び広島県東広島市	瀬戸内・安芸灘の漁業・観光・生活を支えるみなとづくり計画	広島県江田島市、呉市、東広島市及び大崎上島町の区域の一部 (鹿川港、釣土田港、音戸漁港、倉橋漁港、豊島漁港、御手洗港、安芸津港、大西港)	本地域は、「伝統的建造物群保存地区」に指定されている御手洗港などの観光地を有しており、近年観光客が増加している。さらに漁業が盛んな海域であるため、地域活性化の取り組みが行われているが、漁船の増加や大型化などにより、港内の利用に支障が生じている地域がある。また、定期航路については、観光客だけでなく、地域住民の通勤・通学など多くの人に利用されており、航路を維持する必要がある。このため、各課題に対し、施設整備を行い、本地域における漁業・観光・生活を支えるみなとづくりを行う。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b414.pdf			R9.3.31
広島県	広島県、安芸高田市	道路ネットワーク構築による「人・輝く・安芸高田」を目指して	安芸高田市の区域の一部（旧吉田町、旧八千代町及び旧向原町）	安芸高田市は合併後、市域内のネットワークとしての主要道路へのアクセスなど周辺部での道路整備が十分でなく、効率的な行財政運営の確保が強く求められている中で、十分に活かし切れていない状況にもつながっている。また、過疎化・森林所有者の高齢化が進み、管理不十分な森林の増加等による林業の停滞が課題となっている。そのため、市道道越・多治比田線、正力線及び林道入江戸島線の整備を行うことにより、5つの各拠点間を結ぶ道路ネットワークを完成させ、生活環境の向上、及び森林整備を推進させる。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y35.pdf			H30.3.31
広島県	広島県、江田島市	瀬戸内の歴史や多島美による魅力を世界に向けて発信するみなとづくり計画	呉市、廿日市市及び江田島市の区域の一部 (厳島港、小用港、釣土田港、音戸漁港、美能漁港及び倉橋漁港)	本地域は、瀬戸内の歴史や多島美の魅力があふれる地域であり、「瀬戸内しまのわ2014」等の取り組みにより、国内外からの観光客の誘致に取り組んでいる。しかし、利便性の高い係留施設等が不足しており、観光振興や地域の産業活動に支障が生じている。このため、係留施設等の整備を行い、観光客の増加や地域産業の支援により、地域の活性化を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y417.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県、安芸太田町、北広島町	道の駅を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画	広島県山県郡安芸太田町及び北広島町の全域	安芸太田町及び北広島町は、豊かな自然や文化・歴史的資源を有し、年間280～300万人の観光客が訪れる地域であるが、最近では減少傾向となっている。このため観光交流資源の整備と併せて、そこに至る町道等のアクセスを整備し、主要な産業である観光の振興を図るものである。また、林道を整備し森林整備の推進と森林空間の利用促進を図り、元氣あふれる地域づくりを推進するものである。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/74a.pdf			H22.3.31
広島県	広島県、北広島町	観光交流施設を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画	広島県山県郡北広島町の全域	北広島町にとって、主要産業である観光の振興は最重点課題であり、主要な観光地へのアクセスになっている町道、農林道を整備し、早期に広域観光ネットワークを形成する必要がある。また、高齢・過疎化が進む中、停滞している林業の森林整備、林業振興のため林道整備を実施する必要がある。このことから、町道、農林道を効率的に整備し、地域の広域観光ネットワークの構築と健全で活力のある森林の整備を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y18.pdf			H27.3.31
広島県	広島県、北広島町	道路ネットワークの構築による芸北地域再生計画	広島県山県郡北広島町の全域	高齢・過疎化が進む中、北広島町において、停滞している林業の森林整備、林業振興のための林道整備、農産物流通の拡大のための農道整備を図り、農産物の販売を促進させることで農業振興を図るとともに、町道の整備により、役場、病院へのアクセス改善を図る必要がある。このことから、農林道、町道を効率的に整備し、健全で活力のある森林の整備と元氣あふれる農村環境の創造を推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y418.pdf			R4.3.31
広島県	広島県及び広島県山県郡北広島町	「キタに恋 来い 北広島」森林資源と交流を活かした再生計画	広島県山県郡北広島町の全域	道路ネットワークを整備することで、公共施設及び農産物販売施設、森林へのアクセス改善を行い、定住促進及び農産物販売促進による農業振興、森林整備の促進による地域再生基盤の強化を図る。また、町道、林道の整備事業と併せて相乗効果により、多彩な観光資源の活用とネットワーク化などによって、広島都市圏における自然観光・レクリエーションエリアなどとして、更なる観光振興や交流を進める。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b415.pdf			R9.3.31
広島県	広島市	「水の都ひろしま」市街地周辺水資源再生計画	広島市の区域の一部（市街化区域外の地域）	広島市は、中四国地方の中核都市として発展し、緑豊かな山々や太田川のデルタを流れる6本の川に恵まれた「水の都」である。このような都市景観を有する広島市において、市街化区域外の地域は、市街化区域内の地域と比べて生活排水処理施設の整備が十分ではないため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び市町村設置型浄化槽の3つの施設を連携させ、効率的・効果的に整備を行うことにより、生活環境の改善及び良好な水環境の保全を図るとともに、住民が健やかで豊かな生活を享受できる活力ある地域づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（2） H20.3.31	H24.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/121130plan/plan1.pdf			H27.3.31
広島県	広島市	「水の都ひろしま」美しい水環境創出計画	広島市の全域	広島市は、中四国地方の中核都市として発展し、緑豊かな山々や太田川のデルタを流れる6本の川に恵まれた「水の都」である。このような都市景観を有する広島市において、特に市街化区域外の地域は、市街化区域内の地域と比べて生活排水処理施設の整備が十分ではないため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び市町村設置型浄化槽の3つの施設を連携させ、効率的・効果的に整備を行うことにより、生活環境の改善及び良好な水環境の保全を図るとともに、住民が健やかで豊かな生活を享受できる活力ある地域づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y419.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島市	「次世代へ変革を続ける産業」創出計画	広島市の全域	ものづくり企業とデザイン企業とのマッチングを行うブランド・プラットフォームの構築や、幅広くデザイン企業の情報を発信するマッチングサイトの構築により、ものづくり企業とデザイン企業のコラボレーションを促進し、製造業の競争力、付加価値創出力を高めるとともに、デザイン産業全体の育成を図り、“稼げる”産業へと発展させる。 また、地域のあらゆる企業、大学、個人が、地域全体で新規事業を生み出すようなプラットフォームを構築し、大学の技術シーズを活用して新規事業を生み出す大学発ベンチャーを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a546.pdf			H31. 3. 31
広島県	広島市	比治山公園「平和の丘」構想の推進	広島市の全域	被爆70周年の平成27年7月に「比治山公園『平和の丘』構想」を新たに策定し、「都市に込められた平和への思い」を共有する場、「都市の美しさ・復興の力強さ」を実感する場、「都市に息づく文化・自然の豊かさ」を体験する場の3つのコンセプトに沿って再整備を進めることとし、平成29年3月に策定した同基本計画において、再整備の基本的な内容を定めた。この基本計画に基づき、国際平和文化都市として復興した広島の「今」を実感できる新たな拠点として、愛される比治山公園「平和の丘」を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a665.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島市	世界恒久平和の発信と観光振興による世界に誇れる「まち」広島の実現	広島市の全域	広島市は、人類史上最初の被爆都市であり、「平和記念公園」の広島平和記念資料館を起点に、原爆死没者慰霊碑と原爆ドームを結ぶ南北軸、平和大通りを通して比治山公園へと結ぶ東西軸を基本として、平和に関する発信機能を更に高める。加えて、広島市の歴史や伝統芸能、豊かな自然や食文化なども体験してもらえるよう、観光拠点の整備等を行う。これにより、観光都市として魅力を高め、回遊に伴い滞在時間の延長を促すことで、観光消費の増加及び関連産業等の雇用の拡大を図り、ひいては、本市が圏域全体の観光振興を強力に牽引する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y560.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島市	旧日本銀行広島支店の保存・活用（復原）	広島市の全域	被爆建物である旧日本銀行広島支店について、文化財としての価値を高めるため、被爆の痕跡の保存と建物内部を主として建設当時の姿に復原する工事を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a011.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島市	地域商社機能を活用した圏域特産品の販売促進事業	広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町、山県郡安芸太田町及び北広島市、豊田郡大崎上島町並びに世羅郡世羅町並びに山口県岩国市及び柳井市並びに山口県大島郡周防大島町、玖珂郡和木町並びに熊毛郡上関町、田布施町及び平生町の全域	広島市及びその周辺市町も含めた広島広域都市圏は、瀬戸内海沿岸、島しょ部、平野部、中山間地と変化に富む自然に恵まれ、圏域内に多くの地域資源があるにも関わらず、圏域内の特産品については、市場への訴求力が不足し、消費に繋がっていない状況にある。このため、商品開発、ブランディング、プロモーション、販売までを、生産者に代わり一貫してプロデュースする支援機能を構築して特産品の消費拡大を図り、圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける、経済活力とにぎわいに満ちた圏域を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a087.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島市	「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の推進	広島市の全域	広島市が広島広域都市圏ひいては中四国地方の発展をけん引していく中枢都市として、人口規模と経済力等を兼ね備えた「まち」であり続けるため、「目指すべき将来の方向」を掲げ、その方向に沿った施策を展開することで、「出生率の向上」と「若い世代の人口の確保」（東京圏・関西圏への転出超過の抑制）を実現し、自然増・社会増の両面から本市の人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R2. 11. 5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y019.pdf			2020年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島市	ジュニアウインドオーケストラ広島・プロジェクト	広島市の全域	行政、文化団体及び地元音楽団体が連携し、広島市内及び近隣市町の中高生を対象とした音楽教育プログラムを実施することにより、将来国内外で活躍する音楽家や指導者を育成するとともに、演奏会等を通じてまちのにぎわい創出を図るほか、青少年による国際文化交流を推進する。地元のプロ音楽家による育成指導や共演等による交流を通じて中高生の地元広島への愛着と帰属意識の向上を図るほか、市内観光施設や病院等でのコンサートを通じて、豊かな文化的環境の創出、持続的な音楽文化の振興及び魅力ある都市づくりの形成に寄与する。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y582.pdf			R4.3.31
広島県	広島市	基町地区再生計画	広島市の区域の一部（基町地区）	市営住宅等の公共施設のみで構成される基町地区は、高齢化率が高く、地域活動の担い手不足から、コミュニティの維持・活性化が課題となっている。このことに対し、公営住宅の本来の入居対象者の入居を阻害しないことを前提に、公営住宅の空家を目的外使用することにより、若年世帯や学生、リターン世帯、地域貢献世帯の入居を認め、地域活動の担い手を確保することにより、コミュニティを維持・活性化し、地域再生を図ろうとするものである。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第27回 H26.3.28	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1033.pdf			R12.3.31
広島県	広島市	第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の推進	広島市の全域	広島市が広島広域都市圏においては中四国地方の発展をけん引していく中枢都市として、人口規模と経済力等を兼ね備えた「まち」であり続けるため、「目指すべき将来の方向」を掲げ、その方向に沿った施策を展開することで、「出生率の向上」と「若い世代の人口の確保」（東京圏・関西圏への転出超過の抑制）を実現し、自然増・社会増の両面から本市の人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a161.pdf			R7.3.31
広島県	広島県広島市	地域貢献人材を育成する大学等への支援事業	広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、山口県岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、島根県浜田市、美郷町、邑南町の全域	広島広域都市圏における大学等を対象に、圏内の市町及び企業・団体等と連携し、圏内各市町をフィールドとして取り組む大学等の教育研究活動（大学等において取り組んでいる研究分野のほか、各市町の地域課題の解決や地域の活性化等に関するもの）に補助金を交付し、その成果報告を広島広域都市圏協議会（圏内の市長及び町長による会議。以下「首長会議」という。）等の場において行うことで、圏域全体の更なる活性化を図るとともに、圏域における地域貢献人材の育成と次代を担う若者世代の転出超過の抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1032.pdf			R6.3.31
広島県	広島県広島市	都心におけるエリアマネジメント活動促進事業	広島市の区域の一部（広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区）	本市都心のエリアマネジメント団体等が行うビジョンづくりや社会実験、再開発や建替えにおける関係権利者の調整などのまちづくり活動に対する支援を行うほか、先導的な取組として、広島駅南口周辺地区の公共空間等の現状や将来的な利用ニーズ等を調査・把握し、当地区で活動する団体の意向も踏まえた公共空間等の利活用策を作成した上で実証実験を行い、効果的な自主財源の確保方策を検証するとともに、その検証結果を情報共有することで、都心全体の持続的なエリアマネジメント活動の実践に向けた横展開を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1031.pdf			R6.3.31
広島県	広島県広島市	被爆以前の広島市の歴史・文化の発信による活力あるまちの実現	広島県広島市の全域	広島城は、広島市のまちの礎を形成したものであると同時に、被爆からの復興の象徴でもあることから、広島市の歴史・文化資源としての価値及び魅力が向上すれば、住民の地域への愛着を育むとともに、国内外の人々の関心を高めることができる。あわせて、中央公園エリアでにぎわい施設等の整備が進む中、広島城においても三の丸を中心に歴史・文化の発信拠点としての基盤づくりを民間活力を活用して進めることにより、広島城一帯の更なる魅力の創出と周辺エリアとの回遊性の向上、持続的な活力あるまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1030.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県広島市	アーバンスポーツの振興	広島県広島市の全域	圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献する「スポーツを通じたまちの活力創出」に取り組む中で、F I S E広島大会や東京2020オリンピックを通じた市民のアーバンスポーツへの関心の高まりを契機とし、国内初のF I S E開催都市としての強みを生かすとともに、誇りを将来に渡ってレガシーとして残していくため、積極的にアーバンスポーツの振興に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0436.pdf			R8. 3. 31
広島県	広島県広島市	戸山地域・湯来地域活性化プランの推進事業	広島県広島市の区域の一部（安佐南区沼田町・吉山・阿戸（戸山地域）、佐伯区湯来町・杉並台（湯来地域））	戸山地域・湯来地域では、地元住民や事業者が、エリア全体の魅力を向上させ、都市住民を呼び込んで地元との関係構築を促進し、交流の拡大を図ってこれまでに以上にヒト・モノ・カネが循環する地域の実現を目指して「戸山地域・湯来地域活性化プラン」を策定した。本計画は、地元住民や事業者が、「戸山地域・湯来地域活性化プラン」に自立的・持続的に取り組めるよう、行政が先導して広報や研修、協議を進めながら、実証実験を行って実施体制構築や制度設計などの支援策を整備するものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0437.pdf			R8. 3. 31
広島県	広島県広島市	地域コミュニティ活性化ビジョン推進事業	広島県広島市の全域	地域活動の担い手確保に向けて、ICTの活用に向けた取組や若い世代の地域活動への参画促進に取り組む。併せて、地域団体など多様な主体が地域の将来像を共有し、連携して情報や人材の活用を図りながら様々な地域課題の解決に取り組む「地域運営組織」の構築を支援するため、地域住民や有識者の意見を聴きながら、地域運営組織の設立に向けた機運醸成や地域への支援策の検討を行った上で、本市の関係団体と連携して実施し、地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y110.pdf			R8. 3. 31
広島県	広島県広島市	国内外から人を引き付ける広島ならではの魅力づくり	広島県広島市の区域の一部（平和大通り）	本市が持続的に都市の活力を維持・向上し、広島広域都市圏の発展をけん引していくためには、都市の活力とにぎわいを生み出す中心となる都心において、国内外の人を引き付ける広島ならではの個性的魅力ある空間を創出する必要がある。このため、都心の地域資源の一つである平和大通りの利活用を推進し、「平和のシンボルロード」にしていくとともに、市民はもとより、国内外からの観光客等が、徒歩や自転車等により、都心部の他の地域資源を巡ることができるよう、平和大通りを都心回遊の重要な拠点にしていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0439.pdf			R8. 3. 31
広島県	呉市	呉ものづくり産業振興・雇用創出促進計画	呉市の全域	呉市は重工業を中心とする「ものづくり産業」が集積する工業都市として発展を遂げてきたが、社会経済情勢の急激な変化等により、事業環境や雇用情勢は非常に厳しい状況が続いている。このため呉市では関係機関と連携し「ものづくり産業」を中心とする地域産業振興等に取り組んでいる。本計画では、これら産業振興の取組と連動して地域提案型雇用創出促進事業を実施し、相乗的な効果を発揮するとともに、日本政策投資銀行の低利融資等により事業者の資金需要に対応し、もって地域の活性化及び市民生活の安定を図ることで、産業の活性化を通じて地域	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業） 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（2） H17. 7. 19	H17. 11. 22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/115toke.pdf			H20. 3. 31
広島県	呉市	『海色の歴史回廊 くれ』美しき瀬戸 再生計画	呉市の全域	呉市は瀬戸内海に面した自然環境に恵まれた都市であることから、海をキーワードとして瀬戸内海の豊かな自然や歴史、文化に彩られた多様な地域資源の融合を図っており、「海色の歴史回廊 くれ」という観光キャッチフレーズのもと、観光振興によるまちづくりに力を入れている。しかしながら、合併町の汚水処理人口普及率は未だに低く、瀬戸内海の汚染も改善されていない。このため、汚水処理施設整備により瀬戸内海の水質改善を図り、観光客の受け入れ態勢を整えとともに、観光振興事業を推進して、「行ってみたい、見てみたい、体験したい観光都	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/110a.pdf			H22. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	呉市	「海・技・人が光るまちくれ」水環境再生計画	呉市の全域	呉市は、瀬戸内海に面した自然環境に恵まれた都市である。市内各地に広がる地域資源の魅力を引き立たせ、観光客を惹き付けるためには、美しい瀬戸内の風景が必要不可欠となっている。市内中心部の汚水整備は概成しているものの、汚水整備が遅れている地区からは生活雑排水が公共用水域へ流入している状況である。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設を効率的かつ適正に整備することにより、瀬戸内海の水質改善を図るとともに、魅力ある地域資源の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/139a.pdf			H27. 3. 31
広島県	呉市	若者から高齢者までいきいき安心 産業活性化プロジェクト	呉市の全域	呉市における有効求人倍率は、県平均や全国平均を下回っており、厳しい雇用情勢が続いている。このため、これまで旧パッケージ事業の活用や様々な産業振興施策を推進してきたところであるが、依然として厳しい雇用情勢が続いているため、幅広い分野において、より一層の雇用機会拡大のための施策を実施していく必要がある。そこで、実践型地域雇用創造事業を活用し、「商工業」「観光」「農業」の3分野において雇用創出事業を行うことにより、地域産業の振興や雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan18.pdf			H27. 3. 31
広島県	呉市	「大和のふるさと呉」の技術と人材を活かす雇用拡大プロジェクト	呉市の全域	呉市における有効求人倍率は県平均や全国平均を下回っており、厳しい雇用情勢が続いている。そのため、これまで様々な産業振興施策を推進してきたが、依然として厳しい雇用情勢が続いているため、雇用機会拡大のための様々な施策を実施していく必要がある。そこで、引き続き、実践型地域雇用創造事業を活用し、商工業分野において新たな雇用創出事業を行うことにより、地域産業の振興や雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27. 6. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a024.pdf			H30. 3. 31
広島県	呉市	「絆と活力を創造する都市・くれ」水環境保全計画	呉市の区域の一部（音戸町地区及び倉橋町地区）	本地域は、瀬戸内の魅力があふれる地域であるが、生活排水処理施設の整備が遅れているため、公共下水道及び漁業集落排水施設を連携させた効率的・効果的な整備を行うことにより、定住・移住の促進及び地域のにぎわいや交流の創出拠点となる商業施設等の出店促進し、将来にわたり豊かで活力あふれるまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a145.pdf			R3. 3. 31
広島県	呉市	呉市新くれグルメブランドの確立による地域産業活性化再生計画	呉市の全域	呉市の特色ある農水産品である「酒米」、 「広カンラン（キャベツ）」、「オニオコゼ」に「オリーブ」と「レモン」を加え、農村地域の活性化と農水産品のPR推進を行っていくことで、新グルメブランドを取り扱う市内の飲食店、小売店と観光客を対象とした宿泊施設やお土産店等を増やし、回遊性を高めることに繋げ、地域のにぎわいの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y505.pdf			H31. 3. 31
広島県	呉市	呉地域まるごとインバウンド再生計画	呉市の全域	訪日外国人が増えるなかで、新たに台湾をターゲットとしたインバウンド観光に取り組む。民間と協力して観光客の誘致や新たな観光ルートの商品化、受け入れ態勢の整備、健康（ヘルス）ツーリズムの検討を行う。 また、受け入れ態勢の整備で、島しょ部における観光客の増加を図るため、観光レクリエーション施設「県民の浜」のコテージ増設及び隣接する農業交流施設「恵みの丘蒲刈」のイチゴ収穫体験施設の増設を行い、新たな需要を喚起し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y506.pdf			R3. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	呉市	呉で暮らそう！総合サポート事業～知る・住む・働く～	呉市の全域	呉市は、人口減少が続くなかで、若年層の定着に向けて、市内外の人に呉市の魅力を周知し、市外から新たな人の流れを呼び込む取組や、定住促進に向けた取り組みを行う。①若年層の定着と移住の推進。②市外からの新たな人の流れを呼び込む取組を実施することで、呉市に「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思う人を増やす。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y421.pdf			R2.3.31
広島県	呉市	呉市中心部回遊性向上機能整備事業	呉市の区域の一部（中央地区）	幸町地区に立地する青山クラブ（旧呉海軍下士官兵集会所）、桜松館を取得し、市民と観光客との交流等による新たな文化ゾーンの形成を目指すため、耐震診断やニーズ調査を実施し、施設整備の検討を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a018.pdf			R3.3.31
広島県	呉市	地域人材育成プロジェクト	呉市の全域	地域活動や農水産業・福祉・商業などの産業分野では人口減少・高齢化の影響により、担い手の不足や高齢化が進んでおり、各分野の活動に影響が出ている。地域活動や地域の産業分野（農水産業、福祉等）ごとの担い手の育成を図るとともに、空きビル、空き店舗等のリノベーションまちづくり事業を促す取組や地域住民による自主的な課題解決を支援する。これらの取組により活力ある地域を維持するとともに、地域活動の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y409.pdf			R3.3.31
広島県	呉市	住みたい行きたいまちづくり事業～平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて～	呉市の全域	平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、市民の暮らしやすさの向上の取組により魅力ある住生活環境を取り戻すとともに、定住・移住促進するため、住宅取得者や被災者を支援し、住み続けたいまちづくりを実現することで人口の転出超過を抑制する。また、災害により低迷している観光業を再生し、行きたいまちづくりを実現することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y422.pdf			R3.3.31
広島県	広島県呉市	呉市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県呉市の全域	人口動向や市民の意向等を踏まえ、自然減、社会減の両方を念頭に置きながら、「若年層の定着～若者が集い、にぎわうまちづくり～」を基本理念に据え、若年層をターゲットとした「働きやすさの向上（しごとづくり）」、「育てやすさの向上（ひとづくり）」及び「暮らしやすさの向上（まちづくり）」に特に力を入れることにより、若い世代の就職希望や結婚から子育てまでの希望、呉で健やかに暮らす希望など、市民の希望を実現するための施策を展開することにより、人口減少に歯止めを掛けていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y561.pdf			R3.3.31
広島県	広島県呉市	第2期呉市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県呉市の全域	「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～」を将来都市像として掲げ、第2期呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる8つの基本目標における取組を実行することにより、国籍や、年齢、性別等に関わらず、誰もが住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを推進することにより、人口減少に歯止めを掛けることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	竹原市	食を通じた観光・産業振興推進計画	竹原市の区域の一部（忠海地区）	竹原市には、中国地方で唯一の「海ぶどう関連商品」や「小吹のたけのこ」など、市場価値の高い農林水産資源があるものの、関係者の高齢化や担い手不足等から近年低迷を続けており、農林水産物の高付加価値化により、販売の促進と生産性を高め、農山漁村の所得向上や雇用の創出を図ることが喫緊の課題となっている。 そのため、たけはら「食による観光まちづくり・郷土産業振興館」を整備し、観光産業と連携した農林水産物の新たな特産品づくりと「食」への利用拡大による第1次産業の担い手の確保や所得向上に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a435.pdf			R3. 3. 31
広島県	竹原市	歴史文化・自然を活用したまちの賑わい創出計画	竹原市の全域	地方創生の実現に向けた本市の構造的な課題として、「観光消費額が微増にとどまっている」「新規起業家や定住者への総合的な支援が十分でない」といった課題がある。こうした課題を踏まえ、観光消費額の増加を通じたまちのにぎわいづくりを推進するために「観光客を増やす」「消費単価を増やす」「事業者を増やす」の視点から各種事業を進めることとし、それぞれの事業を横断的に相互発展させることで、観光客の満足度の向上とリピーターの増加から観光消費額の増大につながる好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y065.pdf			R3. 3. 31
広島県	広島県竹原市	竹原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県竹原市の全域	本市の総人口は、昭和55年をピークに減少傾向、令和42年には、8千人弱と予測されている。若い世代の進学等による転出超過、自然減の拡大による「社会減の緩和、自然減の緩和、賑わいと活力の創出」が課題とされており、その解決に向け、3つの基本目標を掲げ、その施策の方向性に「仕事づくり」「移住定住の促進」「少子化対策」「地域力の強化」「まちの魅力向上」を設定し、人口減少の抑制を図り、持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1036.pdf			R7. 3. 31
広島県	広島県竹原市	訪れたいまち竹原・交流人口拡大推進事業	広島県竹原市の全域	地方創生の実現に向けた本市の構造的な課題として、「観光客が通過型から滞在型へ転換できていない」「外国人の観光客が近隣と比較して少ない」状況から「観光客及び観光消費額が伸び悩んでいる」といった課題がある。こうした課題を踏まえ、「観光客を増やす」「事業者を増やす」「消費単価を増やす」の視点から各種事業を進めることとし、国内外からの来訪者をひきつけ、多様な交流を生み出すまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1034.pdf			R6. 3. 31
広島県	広島県竹原市	住みたいまち竹原・移住人口拡大推進事業	広島県竹原市の全域	住みたいまち竹原の関係人口や移住定住人口の拡大するため、課題となっている住まいの提供について解消を図るため、「空き家バンク拡充・お試し住宅確保に向けた空き家実態調査（R4）」、「移住・定住環境整備（R5～R6）」、「移住・定住プロモーション（R5～R6）」、「移住・定住セミナー（R5～R6）」、「関係・移住・定住人口創出・拡充イベント（R5～R6）」を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1035.pdf			R7. 3. 31
広島県	広島県竹原市	『選ばれるまち竹原』ローカルブランディング事業	広島県竹原市の全域	選ばれるまち竹原の実現を目指し。本市のブランドイメージを構築したうえで、これを幅広く周知するためのホームページの構築やSNSなどによる情報発信を行うことでブランドイメージの定着・強化を図るため「ブランディング戦略作成業務（R5～R7）」、「ブランディングツール制作・イベント実施業務（R5～R7）」、「情報一元化支援業務（R5～R7）」、「ホームページ構築業務（R5～R7）」、「関係事業者との連携業務（R5～R7）」等を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0440.pdf			R8. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	三原市	地域内の経済好循環による地域活性化計画	三原市の全域	商店街でのみ利用できる地域ポイントを利用することができる環境を整備するとともに、このポイントでの買い物をも促すことにより、消費販売額を向上させ、地域内の経済好循環を創出する。 また、健康づくりやボランティア活動などへの参加促進という行政課題の解決や、子育て支援や定住促進など、ゆるやかな政策誘導策として、ポイントを活用する。 これらの取り組みにより、都市としての魅力を創造し、地域活性化・地域再生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a548.pdf			H31. 3. 31
広島県	三原市	水産物の安定供給及び消費者へのサービス向上計画	三原市の全域	現在課題となっているタコの保冷施設に係る賃料や輸送時間の削減・短縮を図るとともに、迅速な対応による消費者へのサービス向上を図るため、三原市漁協直営の冷凍保管施設を整備する。 整備した施設に近接する漁協敷地内及び道の駅において、タコの販売を強化するとともに、タコ以外の魚類の新たな冷凍加工商品の開発に取り組むことにより、新規販路の開拓、既存販路の拡充による売上増加や漁業者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a436.pdf			R3. 3. 31
広島県	三原市	地域商業活性化・地方創生人材育成に向けた地域密着型情報発信拠点整備計画	三原市の全域	小規模店舗や商店街単位での情報発信、顧客ニーズに対応する新たな取組の周知を行い、商店街（中心市街地）の振興や市内の商業活性化を図るとともに、既存店舗の継続・継承、新規出店、それらによる安定した地域経済や雇用の確保に向け、「コミュニティFM」を整備する。 整備したコミュニティFMは、商店街や地域活動団体等が中心となり、市民参加型のメディアとして運営を行うことで、ヒト・モノ・コトが集まりつながるプラットフォームとして確立し、地域の維持・活性化に向けた地方創生に向けた人材育成の役割も担う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a437.pdf			R3. 3. 31
広島県	三原市	「三原食 三本の矢」による地域創生計画	三原市の全域	スイーツ、タコ、地酒を「三原食 三本の矢」と銘打ち、これらの付加価値を高めるためにブランド化を図り、市内外に発信力のある商品として確立させ、観光誘客や取扱店舗の増加、売上増加、それらに伴う雇用の創出につなげていく。 また、キャリア教育とも連携した事業を展開することで、児童・生徒に、食に関する新たな地域特産物の企画・開発・販売を行ってもらい、子どもたちが職業観を身につけることを支援するとともに、こうした体験を通じた郷土愛の醸成による将来的な本市へのUターン希望者の創出をめざす。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a573.pdf			R2. 3. 31
広島県	三原市	三原市生涯活躍のまち推進計画	三原市の全域	市内に居住するシニア層向けに、生きがいや収入を得ることや、自分も周りも幸せにするような「欲張りなセカンドライフの実現」につながる基盤を構築するとともに、移住・定住施策とも連携させたまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a574.pdf			R2. 3. 31
広島県	三原市	さとやまベース・MIHARA（仮称）へのIT企業誘致による地域の稼ぐ力向上計画	三原市の全域	中山間地域にお試し勤務スペース（トライアルオフィス）を整備し、IT関連企業等のサテライトオフィス誘致を促進し、地域経済の活性化、交流定住人口の増加、空き家活用等を図ることを目的とする。廃校である旧和木小学校の一部をトライアルオフィスとして整備し、整備後は、広島県商工労働局、市商工振興課と連携したモニターツアー等でPR活動を行い、トライアル利用企業を募る。誘致した企業と農林業をはじめとした地域の事業者とIT関連技術のマッチングにより、地域の稼ぐ力の向上につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a429.pdf			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県三原市	三原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県三原市の全域	本市における人口減少対策として、本市では、働く場づくり、交流人口の拡大、子ども・子育て支援の充実、市民の健康づくり、移住者から選ばれるまちづくりなど、自然増減・社会増減それぞれの対策を講じることにより、人口減少傾向を抑制し、活力ある将来の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y562.pdf			R7.3.31
広島県	広島県三原市	水産物6次産業化における缶詰製造施設等整備による水産業活性化計画	広島県三原市の全域	今回、缶詰製造のための作業場整備及び機械設備導入を行う。これにより、これまで課題となっていた①冷凍商品が主であり、保管・運搬に保冷を要し、小売店等での取扱に支障となること②廃棄や低価格で販売される部位があり資源の有効活用ができていないこと③現状の商品では調理時間を要すること④個人販売が少ないことを解決するとともに、長期保存が効く特徴を活かし、災害備蓄品としても活用することで、市内から市外・県外へと販路を広げていく。これを通じて、タコ漁業を稼ぐ産業へと成長させ、三原の食のブランド化を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a070.pdf			R8.3.31
広島県	広島県三原市	ニュースタイルの交流人口・関係人口創出計画	広島県三原市の全域	ニュースタイルによる交流人口・関係人口の創出及び拡大に取り組む。具体的には、「ニュースタイルの交流人口創出・拡大」に向けて、①キャンピングカーを活用した三原市への来訪・滞在を促す取組、「ニュースタイルの関係人口創出・拡大」に向けて、②キャンピングカーをきっかけとした企業とのつながりを創出する取組、③メタバース・Web3.0技術を活用したデジタル関係人口創出の取組を行う。これらの取組を通じて、ふるさと納税（個人版・企業版）の拡大につなげることも検討している。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0441.pdf			R8.3.31
広島県	広島県三原市	市民のスポーツ実施率向上計画	広島県三原市の全域	本市では、「スポーツとの多様な関わりを通じて、市民が健康で心豊かな生活を送り、地域や社会とのつながりを持ちながら暮らしていくことができるまち」をめざす姿とているが、「大人のスポーツ実施率の低下」、「子どもがスポーツに楽しむ機会の減少」など課題を抱えている。これに対して、「自転車活用事業@佐木島」や「スポーツのテーマパークリニューアル事業」を実施することで大人、子ども双方に対してスポーツに関わるきっかけ等を提供し、運動実施率を上げていくことで、本市のめざす姿へ近づいていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0442.pdf			R8.3.31
広島県	三原市及び広島県世羅郡世羅町	「広島空港隣接地を拠点とした「DMC×地域商社」官民協働プロジェクト」による地方創生計画	三原市及び広島県世羅郡世羅町の全域	広島空港隣接地において、地域観光会社と地域商社の2つの機能を持つ民間事業者が主体の三原市版DMC「航空・道・港」を設立する。地域商社機能では、市内及び広島空港を活用した全国からの特産品を集荷し、ファーマーズマーケット・マルシェの運営や、国内・海外にECサイトで販路を確保する。地域観光機能では、インバウンドをターゲットとした観光コンテンツ開発・販売、プロモーションにより、誘客と交流人口の拡大、地域活性化を図るとともに、専門人材や新たな人材確保・育成を実施し、移住定住などによる雇用の創出を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1037.pdf			R6.3.31
広島県	尾道市	尾道市「心豊かなみなとづくり」計画	尾道市の全域	尾道市は海と緑、豊かな自然に恵まれ、瀬戸内海の交通の要衝として繁栄し、瀬戸内海屈指の商港都としての地位を確立してきた。しかし、近年では沿岸部に密集した市街地が形成され、河川・用水路に沿って市街地の拡大が進行しており、生活排水路の汚濁は海域にまで及び深刻な現象を引き起こしている。そこで、今回、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進することで、海域の水質改善を目指す。併せて、尾道水道など特徴ある自然環境や歴史・文化資源を活かした美しい景観の形成及び保全を図り、「心豊かなみなとづくり」を目	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/2toke.pdf			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	尾道市	尾道市「安らぎのあるまちづくり」計画	尾道市の全域	尾道市は、瀬戸内海の交通の要衝として繁栄をとげ、尾道水道、点在する寺院、歴史を凝縮した景観は尾道ならではの美しさを醸し出しているが、沿岸部に密集した市街地が形成され、河川に沿って市街地が拡大し、生活排水路の汚濁は海域にまで及び、その解消のために公共下水道事業等を実施しているが、未だ不十分な状況にある。 汚水処理施設整備を一層促進するとともに自然環境や歴史・文化資源を活かした美しい景観の形成及び保全を図り、尾道市総合計画に掲げる「安らぎのあるまち」づくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H24. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan36.pdf			H27. 3. 31
広島県	尾道市	尾道市「快適に暮らせるまちづくり」計画	尾道市の全域	尾道市は、瀬戸内海の交通の要衝として繁栄をとげ、尾道水道、点在する寺院、歴史を凝縮した景観は尾道ならではの美しさを醸し出しているが、沿岸部に密集した市街地が形成され、河川に沿って市街地が拡大し、生活排水路の汚濁は海域にまで及び、その解消のために公共下水道事業等を実施しているが、未だ不十分な状況にある。 汚水処理施設整備を一層促進するとともに自然環境や歴史・文化資源を活かした美しい景観の形成及び保全を図り、尾道市総合計画で目標としている、日常生活の快適性の向上を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a112.pdf			R2. 3. 31
広島県	尾道市	尾道リノベーションプロジェクト	尾道市の全域	尾道市は、多くの観光客が訪れる一方で、一人当たりの観光消費額は低い状態である。多くの観光客は市内中心部の斜面地や有名飲食店を訪れているが、市街地東側に位置する国宝の寺 浄土寺までは人の流れができておらず、隣接する歓楽街も空き家・空き店舗が多くなっている。このため、まちの活性化に取り組む実施主体を組織し、賑わい創出に取り組みながら、活性化プランを策定するとともに、空き家等をリノベーションし、多様な宿泊環境の整備や飲食店の再生につなげていく。また、食や夜間景観の魅力向上を図り、滞在時間の延長を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y507.pdf			H31. 3. 31
広島県	尾道市	SAVOR JAPAN (農泊食文化海外発信地域) 活動推進支援事業	尾道市の全域	尾道市固有の「食」や「食文化」を地域資源として掘り起し、6次産業化や体験観光と結び付けた地域食材の利活用を推進していくことにより、訪日外国人を含む観光交流人口の増大に取り組むことで、観光消費額の増加による地域経済の活性化や、食材の評価と需要の高まりによる生産者の所得向上、地域ぐるみの6次産業化による地域内経済の好循環を生み出し、農林水産業が抱える担い手不足の課題解決が図られた、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a668.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島県尾道市	尾道市シティープロモーション推進事業	広島県尾道市の全域	本市における移住定住の促進に関する施策（就職・創業支援、空き家バンク等）をより充実させ、それぞれの施策を担う部局間やNPO団体・一般企業等外部団体との連携を強化し、移住希望者に支援パッケージとして提供する仕組みを構築するとともに、本市独自のブランドサイトの整備や、大都市圏における移住セミナーを開催するなど、本市の魅力発信を戦略的に打ち出せる体制を整え、移住・関係人口の受入体制を構築することで、移住定住の促進、および関係人口の拡大に伴う地域活性化の更なる加速を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y585.pdf			R5. 3. 31
広島県	広島県尾道市	瀬戸田地域未来創造支援事業	広島県尾道市の区域の一部（瀬戸田地域）	地域で策定した活性化基本計画に基づき、エリアの価値を高める効果的なブランディングや国内外へ戦略的に情報発信し、瀬戸田の認知度向上を図るとともに、地域情報や外部データを収集・分析し、情報を「見える化」することにより、新たなサービスを作り出す環境を整備し、カネ、ヒト、情報が循環する仕組みづくりを行う。また、手ぶら観光サービスの仕組みを構築、空き物件活用や事業承継による街の賑わい創出の仕組みづくりを行い、地域の稼ぐ力を発揮させ、域持続可能な活力ある地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y564.pdf	【軽微変更】 R3. 12. 3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k105.pdf	R5. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県尾道市	尾道市子どもの居場所創出プロジェクト	広島県尾道市の全域	尾道市では、生まれ育った環境に左右されることなくすべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、学習機会が整わない家庭の子どもに対しての学習支援事業や、地域の中で子育て世代が孤立することなく安心して生活できることにつながる子ども食堂などの事業を支援するとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワークづくりを通して、地域の中で子育て世帯が孤立することを防止する等の事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b381.pdf			R7. 3. 31
広島県	広島県尾道市	尾道市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県尾道市の全域	市民が豊かな生活を送ることができるよう、人口減少に適応した地域をつくり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すとともに、多様な人材の活躍の推進や、IoT等の未来技術の活用による地域におけるSociety5.0の推進、さらには「持続可能な開発目標（SDGs）」や「地域循環共生圏」の理念に沿った地方創生の取組を一層充実させることで持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai56nintei/plan/a118.pdf			R7. 3. 31
広島県	広島県尾道市	尾道市スマートシティエコシステム構築事業	広島県尾道市の全域	少子高齢化、人口減少などから生まれる様々な課題の解決に、市・市民・大学・団体・企業が一体となって、「市民サービス」「まちづくり」「行政運営」の分野で先端技術を活用し、Society5.0の実現に向けた都市のスマート化を進めるとともに、市民生活・企業活動の生産性や利便性の向上を図り、豊かな市民生活を実現する。実証事業誘致事業と市民・団体・企業との共創を両輪としてスマートシティを推進することで、持続可能なまちとするための稼げるまちづくり、本市におけるスマートシティエコシステムの構築につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y1038.pdf			R6. 3. 31
広島県	広島県尾道市	尾道移住コンシェルジュ推進事業	広島県尾道市の全域	本市への移住定住の促進や関係人口の拡大等を目的として、移住相談等に係る総合窓口としての「移住コンシェルジュ」を設置する。また、空きバンクをはじめ、創業や出店、施設整備等にかかる支援の充実を通じて、市内各所に地域情報や空き家、仕事、移住体験談といった様々な情報提供、相談対応を行う移住希望者・関係人口の相談拠点や移住者の交流拠点を配置する中で、移住コンシェルジュを核とする移住相談ネットワーク体制の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0443.pdf			R8. 3. 31
広島県	福山市	福山版まち・ひと・しごと好循環モデル推進事業	福山市の全域	福山市には、ものづくり産業を中心として高い技術力と特長ある製品を生み出すオンリーワン・ナンバーワン企業など、多彩な中小企業がある。それら企業間のマッチングや地域資源の活用、産学官民の連携といった手段を最大限に活用し、中小企業のイノベーションを創出し、福山市及び備後圏域全体の経済の活性化を図る。また、女性と若者に焦点を当て、いきいきと活躍できる仕組みづくりや挑戦への支援を通じて、家庭と仕事の調和を図り、「豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたいまち」の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y508.pdf			H31. 3. 31
広島県	福山市	FUKUYAMA WOMANプロジェクト～もっと輝く、再び輝く、ずっと輝く～	福山市の全域	近年、女性の流出が大幅に増加しており、地域経済の低迷、地域の活力低下が懸念される。そこで、要因の一つである、働くことと子育て等の両立への不安を解消するため、身近で輝く女性や女性活躍を支援する企業の紹介等、情報を総合的に整理・発信する。また、就労に向けて女性が情報交換等を行える交流拠点の設置、生の声を聞く機会、子育て等と仕事を両立する仕組みの構築等、輝く女性数の増加を図る。それにより、「安心して働きながら子どもを産み・育てる」「社会で能力の発揮・活躍」という希望を叶え、活力あるまちの実現をめざす。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a326.pdf			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	福山市	地域住民の活動を支える身近なまちづくりの拠点づくり計画	福山市の全域	市民生活・福祉の向上等を図るために整備してきた公民館やコミュニティセンター、ふれあいプラザなどの地域交流施設は、その多くが建築後30年以上を経過し、今後10年から20年の間に一斉に更新期を迎える。 今後、人口減少社会を迎え、社会保障関係費の増加等、財政状況が厳しさを増すなか、多様化する市民ニーズや地域課題、様々な世代の交流による絆づくりなど、各地域で行われている多様な地域活動を支える身近な拠点となるよう、地域交流施設の保有総量の縮減を図りつつ再整備し、住民主体の地域社会の実現をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a438.pdf			R3. 3. 31
広島県	福山市	夢・希望の実現による福山未来づくりプロジェクト	福山市の全域	子どもや若者が、ふるさと福山に愛着と誇りを持ちながら、福山で夢や希望が持て、自らの理想の将来やまちの姿を描き、地域社会やまちづくりに主体的にかかわっていく中で、自らの夢や希望を福山で実現できることが必要である。 こうした子どもや若者の夢の実現を支援することで、子どもや若者のまちづくりへの参加を促進し、地元への愛着や誇りの醸成、地元への定着などを図る中で、活力あるまちを実現するとともに、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a125.pdf			R2. 3. 31
広島県	福山市	ふくやま美術館の機能強化による茶文化振興事業	福山市の全域	ふくやま美術館の展示空間の機能強化を図り、他の美術館ではあまり体験することができない機能を持たせ、本市における茶文化の振興を図るとともに、集客性を高めることで、文化・芸術を軸とした交流人口の拡大を図る。 また、市民が参加する文化芸術活動の場としての拠点性を高め、より開かれた、親しまれる美術館として、誰もが気軽に足を運び、文化・芸術に触れ合うことができる美術館とする。 こうした取組により、来館者数の増加にとどまらず、本市の文化ゾーン全体の利用者数を増加させる状況を生み出し、地方創生の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a125.pdf			R4. 3. 31
広島県	福山市	プロフェッショナル人材活用及び産学官連携による人材スキルアッププロジェクト	福山市の全域	本市の持続的な発展のため、高いスキルを持つ人材を地域で育成できる体制を構築し、自立した強い経済基盤を確立する。リノベーションスクールを通じたまちづくりでは、遊休不動産を活用して自立継続的な事業を民間事業者が生み出す仕組みを構築し、新たな民間事業等による雇用を創出する。プロフェッショナル人材の活用では、高いスキルを持つ人材を地域外から招聘し、地方への人材還流、スキルの習得等、人材の域内定着につなげる。こうした取組を通じて、先駆的な取組が創出される都市づくり、社会減の抑制、新たな人の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a126.pdf			R2. 3. 31
広島県	福山市	備後圏域の魅力ブラッシュアップ計画	福山市の全域	圏域の持つポテンシャルを最大限に生かし、市外・圏域外に広く発信して地域経済活性化につなげ、地域の魅力を高めるとともに活力へつなげる。地域資源のぶどうを活用したワインについて、ワイン・リキュール特区を活用した圏域の魅力作りを推進するほか、様々な地域資源をイベントや観光事業等を通じて発信する。 これらにより、圏域内の一体感の醸成や圏域外での地域資源の評価獲得等をめざすだけでなく、着地型観光や雇用を通じた新しいひとの流れの創出など、圏域全体の経済成長のけん引を行い、活力ある社会経済の維持に取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a127.pdf			R2. 3. 31
広島県	福山市	福山城築城400年～城のあるまち福のまちプロジェクト～	福山市の全域	福山城築城400年を契機に、市全体の歴史・文化資源等の価値を再認識し、その魅力を市内外に発信することで、市民が誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを進める。本計画は2つから構成される。福山城及び周辺を整備し、福山城の価値向上、魅力発信を行う「福山城顕彰事業」、そして市民団体が事業を企画・実施する「市民企画事業」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y567.pdf			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	福山市	地方における多様な働き方実現プロジェクト～兼業・副業などシェアをキーワードとした都市の活力向上～	福山市の全域	市内外のような人材が交流し、地方における新たなビジネスを生み出し、新たな働き方を実現するためのプロジェクト。市外から兼業・副業などで働く人や、働く場所に制約がない人、国際感覚豊かな市外大学の学生などと呼び込む。呼び込んだ市外のような人材と市内の経営者や起業家、研究者などが交流する場所をつくり、新たなビジネスや新しい働き方を実現することをめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y411.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2021keibi01/plan/k122.pdf	R4.3.31
広島県	広島県福山市	福山城築城400年を核とした地域活性化プロジェクト	広島県福山市の全域	福山城築城400年を機会に、市全体の歴史・文化資源等の価値を再認識し、その魅力を市内外に発信することで、市民が誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを進めるとともに、歴史・文化資源の観光価値を高める。本計画は4つから構成される。福山城及び周辺整備し、福山城の価値向上、魅力発信を行う「福山城顕彰事業」、福山城や福山の歴史文化資源を活用し、若年層や産業界の人材を取り込む「歴史・文化事業」、市民団体による「交流事業」、そして市民団体が事業を企画・実施する「市民企画事業」。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y591.pdf			R5.3.31
広島県	広島県福山市	Society5.0へのチャレンジ～新たなライフスタイルを実現できる都市スマートシティふくやま～	広島県福山市の全域	少子化や高齢化の進行などから派生する様々な課題を解決するため、「教育」「健康」「交通」といった住民生活に直結する分野を切り口に、Society5.0の実現に向けた都市のスマート化を進めるとともに、個人のライフスタイルの実現を支える「産業」や「行政」のスマート化を進める。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y587.pdf			R5.3.31
広島県	広島県福山市	「福山版MICE」の推進～都市のポテンシャルを引き出し、経済を活性化する～	広島県福山市の全域	MICEに関する専門人材「MICE誘致ディレクター」や「(仮称)福山市MICE推進協議会」との連携を図りながら、福山城や日本遺産である鞆の浦などユニークなベニューの可能性を秘めた歴史的資源の活用、大型MICE施設に頼らず市内に点在する施設を組み合わせたエリア周遊型MICEの提案など、既存資源を最大限に活用した「福山版MICE」を推進する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y590.pdf			R5.3.31
広島県	広島県福山市	新たな人口減少対策アクションプラン	広島県福山市の全域	全国初となるペルソナマーケティングを導入し、人生の転機ごとに9つの具体的な人物像(ペルソナ)を設定した「新たな人口減少対策」を実施。行政や産業界、大学、市民代表で構成する「みんなのライフスタイル応援会議」によりペルソナの満足度を高める取組を進め、人口減少社会にあっても持続的かつ柔軟な施策の構築・実施を推進し、多様なライフスタイルが実現でき、若者や子育て女性が働きやすい・住みやすい地方都市の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y588.pdf			R5.3.31
広島県	広島県福山市	稼ぐ力を高める備後圏域トータルプロデュース	広島県福山市の全域	多種・多様な産業が集積する備後圏域の強みを生かし、地域資源の付加価値向上や顧客ニーズ・市場動向を踏まえたマーケティング戦略を通じて、企業の稼ぐ力を向上させるとともに、産業界取引や企業間連携の強化による域内循環を促進することで、持続可能な地域経済の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y1041.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県福山市	福山市地域戦略～多様な主体と共に創る地域づくりの推進～	広島県福山市の全域	「地域と多様な主体が共に創る地域づくり」の実現に向けて、地域内での対話を通じて地域づくりの在り方の見直しを進めるとともに、地域づくりに関わる市内外の関係人口の発掘や地域との関係強化、地域の魅力向上や人の呼びこみ等に向けた地域資源の新たな活用を推進することで、人口減少社会や、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への関心の高まりを踏まえた今後の地域づくりの新たな形を構築し、福山駅周辺を中心市街地を含めた市内全域の発展につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1040.pdf			R7.3.31
広島県	広島県福山市	外国人が暮らしやすく活躍できるまちづくり	広島県福山市の全域	本市では企業や技能実習監理団体、地域団体等と意見交換を行う懇話会の設置や市内外国人へのアンケート調査を実施するなど、外国人を取り巻く現状や課題を探る中で、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めている。今後、行政支援を充実させるとともに、企業や地域による多文化共生への取組を強化することで、文化や言語の違いがあっても自身の能力を十分に発揮することができるのと同時に、外国人と地域住民や企業が協力し合い、まちの活力創出に向けて取り組むことができる環境の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1039.pdf			R7.3.31
広島県	広島県福山市	福山市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県福山市の全域	人口減少・少子高齢社会の様々な課題に対応するため、本計画では、福山駅周辺の再生加速とグローバル都市の創造、希望の子育てと寛容で健やかな社会の実現、人や企業が安心・安全に活躍できる都市環境の構築、新たな価値を創造する人材育成と個性光る地域振興、歴史・文化とスポーツによる新たな体験価値の創出の5つを基本目標として、「新たな分散型社会の下で、市民一人一人の安心な暮らしと希望が実現する都市」をめざしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1042.pdf			R7.3.31
広島県	広島県福山市	ふくやまSDGs推進プロジェクト	広島県福山市の全域	SDGsの理念の下、豊かな自然と快適な暮らしが調和された環境にやさしいまちの実現に向けて、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制につなげ、脱炭素・循環型社会の構築に取り組む。また、地域環境の保全に向けた新たな担い手の呼び込みや育成を促進することで、市内外の多様な主体との連携の下、環境課題・社会課題の解決や環境に配慮した新たな価値の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0444.pdf			R8.3.31
広島県	広島県福山市	若者・女性に選ばれる都市づくり	広島県福山市の全域	若者や女性に選ばれる活力ある都市になるため、学生の地元定着の促進のほか、子育てに喜びを感じることができる環境の整備、福山駅周辺の賑わい創出など、子育て・仕事・賑わい・教育などの多角的な視点で、若者や女性の満足度を高める施策を推進することで、備後圏域の連携中枢都市としての拠点性を向上させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0445.pdf			R8.3.31
広島県	広島県福山市	世界バラ会議福山大会を契機としたばらのまちづくりプロジェクト	広島県福山市の全域	世界バラ会議福山大会の開催を通じて、市民・事業者がばらの持つ観光資源や商業価値などのポテンシャルに気づき、多様な主体の参画により「ばらのまち」としての価値・稼ぐ力を高めることで、これまでの「ばらのまちづくり」を自走化させ、人・まち・産業を活気づけるとともに、インバウンド受入環境の整備や国際社会で活躍できる人材を育成することで、国際都市として世界から選ばれる福山の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0446.pdf			R8.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	府中市	ものづくり産業の競争力強化のための販路拡大・人材確保促進事業	府中市の全域	労働人口の減少に歯止めをかけるための雇用確保策として、市内のものづくり企業と販路候補となる市外企業などが連携して、ものづくりを象徴する新たな製品・サービスを開発することにより、業容拡大を目指す。これによって構築される新たなブランドを活用して情報発信すると同時に、販促を展開する。特に、市外の企業等と連携して新商品の開発会議を開催し、新規販路候補のニーズを前提としたマーケットイン型の商品開発と販路開拓を実施する。これによって得られたコンテンツを市内高校生や地元出身大学生等に情報発信する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a327.pdf			R3.3.31
広島県	府中市	地方でチャレンジしたいことに出会えるプロジェクト	府中市の全域	本市のものづくりの地域特性を生かし、新しい人の流れによる人材確保を目的とした情報発信、マッチングによる知名度の向上や、スタディーツアーの実施による本市の現地視察を図るとともに、市内産業・企業の実力、働く場としての魅力をまとめたガイドブックを活用し、高校生の郷土愛の醸成、市外転出者への市内企業の就職情報の提供を行い、Uターン・Iターンを促進する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y424.pdf			R2.3.31
広島県	広島県府中市	魅力的な観光資源 × 住民との交流 × ライフスタイルの体感=びんご府中の観光	広島県府中市の全域	本市の特徴であるものづくりを中心とする産業の振興や中心市街地の活性化とともに、「ものづくり」、「歴史・文化」といった本市でも大きなポテンシャルを持つ観光について戦略的に取り組み、観光が本市を支える産業の一つとして発展させていくため、市民や企業、観光に携わる団体とビジョンを共有し、観るだけの観光から、地域を楽しむ観光、人々とふれあう観光、本市固有の生活や産業を体験する観光へと実効性のある事業を展開していき、本市を訪れる人が何度も訪れたいような「観光客から選ばれるまち府中市」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a606.pdf			R5.3.31
広島県	広島県府中市	ドローンを軸とした地方創生推進事業 ~ドローンの実証支援から日本有効のドローン産業の集積地へ~	広島県府中市の全域	本市には、ドローンメーカーがあり独自技術を用いた製造を行っている。また、本市は早くからドローンをまちづくりに起用しており、平成30年度に物流の実証実験、令和元年度にドローンに特化したファブラボの設置、令和2年度に小中学校でのプログラミング教育、市内の県立高校で操縦者育成、レースの実施といった取組が行われており、市民のドローンに対する理解も深い。こうした背景生かし、ドローンに関する実証実験の支援や活用に積極的に取り組むことで、産業、人材、研究機関等が集積する「ドローンのまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1043.pdf			R7.3.31
広島県	広島県府中市	府中市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県府中市の全域	本市の総人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、今後も減少傾向が続くと推計されており、令和42年には20,000人を下回ると予測されており、全国の地方都市と同様に、人口減少と地域経済の規模の縮小といった負のスパイラルに陥る危険性があるものと考えられる。本市の人口減少を克服するため、国の地方創生の動きを好機として捉え、本市においても、国の目指す「まち・ひと・しごと」の好循環を着実に生み出すことができるよう、事業を戦略的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c132.pdf			R7.3.31
広島県	三次市	「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画	三次市の全域	本計画対象区域である三次市には、下流市町村の水源地である江の川をはじめ多くの河川が存在している。また西城川と馬洗川の合流点では、毎年夏期3ヶ月間、430年の歴史を持つ鶺鴒が行われ、地域の自然環境を活かした重要な観光資源となっている。しかしながら、平成16年度末の汚水処理施設整備率は43%と全国的にも高水準とは言えない。市では、住民の生活環境の改善、川の環境保全、下流市町村の水源地としての観点から、汚水処理施設の整備が急務と考えており、その整備を通じて漁労や観光の資源である川の環境保全を図り、地域のさらなる発	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31

※経費変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (経費の変更の適用日 以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	三次市	誰もが集える地域の交流の家	三次市の区域の一部（粟屋西地区）	三次市は、「みんなで創る緑の未来都市（ふるさと）～夢と元気があふれるまち」を目指している。この具体的な取り組みの一つとして本年4月から廃校となった校舎を地域住民が自主的、主体的かつ多様な地域活動を行う「自治交流センター」とする。この自治交流センターにおいて、不登校児童生徒の適応指導教室、発達障害児童の相談支援センターなどの青少年活動の施設として活用する。施設の近隣の農業体験などを実施し、異世代交流を通して、子どもたちに効果的な指導を行うとともに、地域住民の新たな生きがいをつくり、活力ある農村地域の再	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/56toke.pdf			H21.3.31
広島県	三次市	出雲街道の再生へ	三次市の区域の一部（布野地区）	三次市布野町は、市の北部に位置し過疎化による少子高齢化が進み、地域活力の低下が危惧されている。三次市は地元自治組織と協働して地域振興を図るため、平成17年度末で廃校となった旧横谷小学校を自治活動の拠点として積極的に活用してゆきたい。具体的には地元自治活動・地場産業の再生・地区住民サポート・自然環境教育・都市住民との交流等々の拠点として活用を行いたい。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/57toke.pdf			H23.3.31
広島県	三次市	「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画Ⅱ	三次市の全域	本計画は、汚水処理施設整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全を促進し、資源としての川を活用した地域発展（再生）を目的とする。公共下水道は、下水道法に基づく事業認可を受けて実施し、未整備地区の管渠・処理場を整備する。農業集落排水も既に事業採択された地区について、引き続き整備を進める。集合処理区域以外については、市町村設置型又は、個人設置型の浄化槽整備を行う。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y29.pdf			H28.3.31
広島県	三次市	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～	三次市の全域	本市では、日頃から水に親しむ機会を提供し、川に密着した観光・イベントが盛んに行われる「川のまち」として歩んできたが、川の水環境を保全し、向上させることが喫緊の課題となっている。汚水処理施設整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全を促進し、川との係わりをより一層深め、「鵜飼」「親水マラソン」「カーヌー」などのイベントを行うなど、漁業・観光の「資源」としての川をより一層活用することで地域発展（再生）を図り、定住促進・観光振興・移住促進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y412.pdf			R3.3.31
広島県	三次市	オール三次観光まちづくり推進計画	三次市の全域	オール三次での観光まちづくり施策のステップアップによる観光交流人口の拡大と観光まちづくりによる地域経済の活性化をめざし、設立準備を進めている三次版DMOの事業計画をより実行性の高いものにするための観光実態調査の実施のほか、三次版DMOの自立に向けて、まちづくり会社機能も含めた事業計画の強化と推進等に取り組むものである。さらには、経済波及効果の高い滞在型観光の定着をめざし、観光客の滞在時間の増加を図るため、地域のまちづくりと連動した取組や空港との公共交通の確保等に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a328.pdf			H31.3.31
広島県	三次市	元氣むら作木体験型観光地域づくり推進計画	三次市の区域の一部（作木地域）	三次市を代表する観光・交流拠点施設「江の川カーヌー公園さくぎ」の附属施設として、利用者からの要望が最も多い入浴施設を整備することで、カーヌー公園全体の機能向上による利用者の満足度向上や、地域と連携した体験型観光プログラムの充実等に取り組む。観光・交流人口の増大と観光消費額の拡大により地域経済の活性化を図るとともに、観光地域づくりの推進によりコミュニティビジネス等を担う人材の育成や定住人口の拡大などにつなげ、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけることをめざすものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a439.pdf			R3.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	三次市	新三次藩物語プロジェクトによるにぎわい再生計画	三次市の全域	三次市全体の産業・経済の活性化と人口減少・少子高齢化の緩和・抑制をめざし、市が進めているハード事業とあわせて、地方創生推進交付金による「エリアリノベーション」や商店街への「まちなかギャラリ」設置、さらには、多彩な助成メニューによる起業・出店等の支援などソフト中心の事業を一体的に展開していくことにより、新たな仕事や人の流れを創出する好循環を確立するとともに、集客施設が集中する酒屋地区や他の観光拠点と三次地区との回遊性を高め、三次地区のにぎわい再生に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a576.pdf			R2.3.31
広島県	広島県三次市	三次市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県三次市の全域	三次市の総人口は昭和22年をピークに減少を続けており、平成27年は53,615人である。令和42年の推計人口は28,870人で、高齢化率が約45%と見込まれる。人口減少と高齢化の進行をはじめ様々な課題に対応するため、一人ひとりの希望を応援し、未来への夢を支える活力ある地域づくりに向け、4つの基本目標を設定し、産業・地域・観光振興、定住対策、子育て支援、防災、医療福祉等に取り組む。令和42年でも人口構成バランスが保たれているまちをめぐらし、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかる効果発現を追求する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1044.pdf			R7.3.31
広島県	庄原市	庄原さとやま体験による地域をつなぐ観光交流促進プロジェクト	庄原市の全域	近畿以西では最大の面積を有する本市で、それぞれの地域が育んできた特色ある地域資源（自然・伝統文化・食文化など）を活かし、その魅力を有機的に結ぶことで、市内全域を対象とした滞在型観光や体験型教育旅行などの観光産業の促進を図る。「さとやまの特色を生かした観光地域づくり」として『庄原さとやま体験ブランディング事業』において、専門家による周遊観光ルートの設定や体験プログラム開発を行い、観光交流人口の増大による雇用の拡大、産業の振興、さらには庄原市への定住に繋げる事業展開を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y136.pdf			R3.3.31
広島県	庄原市	高齢者の「暮らしの安心」いちばんプロジェクト	庄原市の全域	雪深い集落に暮らす高齢者が、降雪期に生活機能が一定水準整った区域で一時的に生活ができる基盤を整えることで、冬期の高齢者の安心・安全な生活を確保し、市外への転出抑止を図るため、高齢者冬期安心住宅を整備する。冬期以外は介護予防や生涯学習の活動スペースとして活用するほか、隣接する保育所の園児・子育て世代と高齢者との多世代に渡る交流の場や観光客向けの休憩所など多目的な利用を想定しており、つどいのスペースと地域へ人を呼び込む拠点として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a577.pdf			R4.3.31
広島県	庄原市	高齢者の「笑顔と元気づくり」いちばんプロジェクト	庄原市の全域	高齢者のみ世帯が多く暮らす複数の小集落を巡る移動販売車を導入することにより、買い物弱者支援とともに、高齢者等が安寧の日々を過ごすことができる仕組みづくりに寄与する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a430.pdf			R3.3.31
広島県	庄原市	持続的に発展する観光地域形成プロジェクト～「庄原版DMO」による「稼ぐ力」向上事業～	庄原市の全域	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、一般社団法人庄原市観光協会を中心とした官民連携による新組織（＝庄原版DMO）を構築する。観光関係者間のヒト・モノ・カネ・情報（知恵）を効率よく活かし、マーケティングに基づいた戦略立案、観光プロダクト開発、プロモーションを行うことで「観光交流の産業化」をはかり、持続的に発展する活力ある地域づくりをめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a672.pdf			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県庄原市	庄原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県庄原市の全域	庄原市の人口は減少傾向にあり、特に若者世代の人口流出が課題となっている。『みんなが“好き”と実感できるまちづくり』を行うため、子育て環境の充実を図り、暮らしやすさを追求するとともに、地域資源を生かした基幹産業の育成、働く場の確保や創業者の支援に努めるなど、地域産業の活性化を図る。また、本市のイメージブランドの向上による庄原ファンの増加、未来技術の活用など新しい時代の流れを力にするなど、「住み続けたいまち」「選んでもらえるまち」として、人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b194.pdf			R7.3.31
広島県	大竹市	大竹市手すき和紙の里リノベーション計画	大竹市の区域の一部（防鹿地区）	県内唯一の手すき和紙の伝統・技術を後世に継承するため作業所を再整備する。作業所のリノベーションにより、生産性を向上させ製品の安定供給を図る。また、施設の快適性や体験スペースを増加させ、体験学習者の受入を促進し、手すき和紙保存会の事業収入を増加させるとともに、将来にわたり伝統技術を継承する人材の確保にもつなげる。 おおたけ手すき和紙保存会の活動拠点である「手すき和紙作業所」を、市が誇る伝統文化の発信地とするとともに、行政支援に頼らずに運営できる事業体制の確立を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a431.pdf			R5.3.31
広島県	広島県大竹市	大竹市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県大竹市の全域	本市の人口は、1975年をピークとして、全国よりも早く減少に転じ、現在まで減少傾向が継続している。人口減少は同時に財政規模の縮小も招き、その結果各種行政サービス水準までもが低下し、負のスパイラルの流れを生み出している。この流れを食い止めるため、地方創生の取組の継続・発展のため、多様な人材の活躍を推進し、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用推進や、SDGsを原動力とした地方創生を推進することで新しい時代の流れを力にし好循環をつくり出していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a025.pdf			R7.3.31
広島県	東広島市	未来の東広島人の発掘プロジェクト～学生等の地元定着促進～	東広島市の全域	本市には4つの大学が立地し、約16,000人の大学生が学んでいるが、約半数が卒業を契機に東京圏をはじめとした大都市圏に流出しており、本市内企業等への就職率は3%未満となっている。こうしたことから、大学生の地元定着を促進し、地方への人の流れを作るため、学生から学生に企業の魅力を伝えていく「広報型インターンシップ」や企業ガイドの作成、地元企業の採用活動支援等を行うとともに、地元企業の商品・技術開発支援や、創業・出店支援、学生の地域活動の支援等を行うもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y102.pdf			H31.3.31
広島県	東広島市	「吟醸酒のふるさと」創生事業	東広島市の全域	「吟醸酒のふるさと」である東広島の文化を育み、JR西条駅に広がる西条酒蔵通りの景観を保全することで、日本遺産の認定を目指していく。 こうした動きと並行して酒蔵の象徴である赤レンガの煙突等をライトアップすることや、外国人観光客のさらなる誘致等に向けた整備を図ることで観光を振興するとともに、国内外への日本酒・観光プロモーションを推進していくことで、観光振興、商業振興、中心市街地活性化、雇用創出、大学連携、文化財保護、景観保全等、包括的な観点から地方創生につなげようとするものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y509.pdf			H31.3.31
広島県	東広島市	ふるさと里山再生プロジェクト	東広島市の全域	古来より引き継いできた里山の機能を次世代に継承していくため、時代の変化に応じた取組みにより、里山の価値を再構築するとともに、里山保全を図ることが求められている。「農林水産業の成長産業化」を戦略的に行い、循環型社会の構築に向けた木質等バイオマス資源の有効活用を進めるため、「ふるさと里山再生プロジェクト」を実施することで、美しく活力のある里山の再生に取り組むものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a126.pdf			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	東広島市	賀茂台地農業・農村創生事業	東広島市の全域	市内に本社のある食品加工機総合メーカー等による「里山テーマパーク構想」を推進するとともに、農業従事者の経営改善、作業効率化、担い手支援等による「農林水産業の活性化事業」、特産品づくり、販路拡大等による「ブランド化事業」、交流拠点の活用、情報発信、観光振興を軸とした「都市と農村の交流事業」を推進する。これらの事業により、農林水産業の成長産業化を図るとともに、地方における雇用の創出及び平均所得の向上や、高齢化・過疎化の進展する地域の活性化につなげることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y425.pdf			R2.3.31
広島県	東広島市	「かもしたす東広島の魅力」創出事業	東広島市の全域	本市の地域資源を活用した新たなコンテンツ開発を進めることで、ニューツーリズムのさらなる推進を図り、本市観光の強みである「日本酒」コンテンツとの相乗効果により、外国人を含めた新たな観光客の掘り起こしを行うとともに、観光客の市内滞在時間を増やすことで、観光消費額を増加させる。また、これらの観光地域づくりを行う舵取り役を「地域DMO」が担うことにより、戦略的な事業展開を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y569.pdf			R4.3.31
広島県	東広島市	東広島ローカルイノベーション創出事業（産業振興と仕事の創出）	東広島市の全域	学術研究機能の集積を進めたポテンシャルを生かし、創業・起業の支援と共に、市内企業と大学・研究機関の連携・交流を進めることにより、市内企業の新事業の展開や新規創業を進め、イノベーションの誘発を促進する。これらの取組みにより厚みのある産業構造を構築するとともに、地域経済の活性化や中小企業における生産性の向上を促進させ、魅力ある、人を引き付ける地方都市となり、ローカルハブとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y570.pdf			R4.3.31
広島県	広島県東広島市	地域の資源と連携した「SDGs未来都市」の実現～持続可能な未来のために～事業	広島県東広島市の全域	世界基準として浸透しつつあるSDGsの達成に、本市が先導的な役割を果たすことにより、本市にこれまで蓄積されてきた、大学や試験研究機関等の知的資源と、様々な都市機能や人材の活用により、新たな価値や考え方などの創出につながるイノベーションが次々と生まれ、地域内外に展開するまち・「持続可能な発展・成長」を続けるまちを目指していることとするものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1046.pdf			R6.3.31
広島県	広島県東広島市	東広島農林水産物ブランド推進事業	広島県東広島市の全域	若者が職業として農業を選択し、次世代に引き継がれていく魅力ある地域産業として、他産業と遜色のない所得を形成し、地域経済に活力を生み出す農業の実現するため、マーケットインに基づく需要の掘り起こしや販路拡大の取組を強化するとともに、地域産品のブランド化や6次産業化による経営の多角化を図るとともに、大学、企業、研究機関等の多様な主体との連携により、地域特性を活かした取組を推進し、農を起点とした多様なビジネスや地域産業の創出を目指すことで、農林水産業の高収益化を推進していくこととするものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1045.pdf			R6.3.31
広島県	広島県東広島市	東広島市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県東広島市の全域	人口の減少は、地域の購買力の低下や就業人口の減少による企業活動の縮小、地域社会の担い手不足によるコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加など、様々な社会的・経済的な課題を生じさせ、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。こうした課題に対応するため、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境を整備するとともに、就労機会の創出に取り組むことで、定住人口の維持を図り、将来にわたって活力を維持し、持続可能で魅力ある地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a068.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県東広島市	若者が活躍するしごと創出と地元定着促進事業	広島県東広島市の全域	若者にとって「やりがいのある仕事」の創出に向けて市内企業への積極的な支援等を行うことで、本市で学び、育った学生をはじめとする高度人材が活躍できる環境が形成され、市内への就職と地元定着につながっていくとともに、その活力とポテンシャルを発揮して、地域経済の発展と地域の活性化の実現を目指していこうとするものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y1047.pdf			R7. 3. 31
広島県	廿日市市	「はつかいち」のお店「みやじま」観光まちづくり人材育成による雇用創出計画	廿日市市の全域	廿日市市では、定年退職者の大量発生による長期化、少子高齢化の進展による大規模団地の高齢化や若年層の地域離れによる地域コミュニティ崩壊の懸念等、喫緊に対応すべき課題があり、この解決には、幅広い世代から地域資源を活用した産業の高付加価値に貢献できる人材を確保することが不可欠である。そのため、「みやじま」という地域資源を有効利用した就労の場を提供するとともに、観光訪問客のあらゆるニーズに応えるために必要なサービスを提供する人材を育成・確保する。これにより、地域全体の雇用創出・拡大を推進し、地域の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18. 11. 16	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5nintei/21toke.pdf			H21. 3. 31
広島県	広島県廿日市市	広島・宮島ゴールデンルートにおけるコンパクトな地域商社事業	広島県廿日市市の全域	廿日市市は、世界文化遺産「厳島神社」のある日本三景「宮島」を有し、広島観光の拠点である広島駅や世界遺産「原爆ドーム」にも近接している。観光客をターゲットとした土産・ギフト市場において、マーケティング上有利な環境を活かし、本市の多彩な食資源を活用した食ギフトブランド「20marche（ハツカマルシェ）」シリーズなど域内自給率の高い地域商材の販路開拓等を地域商社機能により実施することにより、食資源と産業ミスマッチ、観光消費額の伸び悩みなどの課題を解消し、地域経済の好循環となる将来像を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a607.pdf			R5. 3. 31
広島県	広島県廿日市市	廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略	広島県廿日市市の全域	本市の人口は、中山間地域及び島しょ部において減少傾向にあることが課題である。また、沿岸部の住宅団地やその他の市街地などにおいても、人口減少と少子高齢化が進みつつあり、中山間地域と同様の状況になることが想定される。こうした課題に対応するため、経済の自立性を高める、移住・定住・交流の促進及び関係人口の創出、まちを愛する、子育て支援、地域で住み続けられることを、目指すべき将来の方向として定め、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai62nintei/plan/a068.pdf			R7. 3. 31
広島県	安芸高田市	道の駅、田んぼアートを活用した交流人口の拡大	安芸高田市の全域	平成32年4月オープンを目指して準備を進めている「道の駅」及び「田んぼアート」を新たな観光の核とし、広島県の原爆ドーム、宮島など瀬戸内近傍や松江城、出雲大社など日本海側を訪れた観光客や、広島市からの観光客を安芸高田市に引き込み、市内の既存の観光施設等への周遊を図り、観光入込客数の増、観光消費額の増を狙う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a675.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島県安芸高田市	安芸高田市の未来につなげるプロジェクト	広島県安芸高田市の全域	本市は、大都市近郊にありながら自然豊かな環境にあり、この地域にしかない独特の歴史・文化があることが魅力である。こうした安芸高田市らしさを維持しながら、地域のすべての人が活躍できる環境づくりや関係人口の拡大を図り、誰もが置き去りにされないことのない、持続可能で多様性のある社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y594.pdf			R7. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	江田島市	公共交通の情報提供機能向上による観光誘客計画	江田島市の全域	観光客等の増加による観光産業の活性化に取り組む上で、その阻害要因となっている公共交通に関する脆弱な情報提供の仕組及びダイヤの制約に対し、スマートフォン等で乗降を希望する停留所へのバスの発着時間及び運行状況（遅れの有無等）が確認できるバスロケーションシステムの導入並びに公共交通の運行（航）状況を分かりやすく提供するためのデジタルサイネージの設置により、公共交通の情報提供機能を向上させ、観光客の増加を実現し、最終的には、それにより生じた「縁」を起点に移住・定住者の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a127.pdf			R2.3.31
広島県	江田島市	世界遺産に訪れるインバウンド観光客をメインターゲットとした「せとうち体験型観光アイランド拠点」の構築	江田島市の全域	本プロジェクトは、自然体験型の宿泊施設の整備を視野に入れた開発プランの具体化調査と、市民参加による観光体験・食づくりを図るものである。また、本交付金を充当しない起業・商品開発等補助金制度を運用し、事業者の創出・拡大を図るとともに、PRの専門人材を活用し、島のブランドイメージや体験・特産品などの「商品」を市外に売り込んでいくものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y571.pdf			R4.3.31
広島県	広島県江田島市	江田島市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県江田島市の全域	本市の人口は一貫して減少傾向にあり、今後も減少すると見込まれる。このため、本市は、来訪経験などの縁を有する人を増やすこと、本市に愛着を持つ市内外の人との関係性を深めること、市内で暮らし続けることができる「しごと」と「まち」をつくることで、現在を支える世代の定住を図るとともに、結婚や出産、子育てなどの後押しをすることで、次代を担う子どもを増加を図ることでこれに対処する。また、「しごとづくり」、「人の流れづくり」、「子育て環境づくり」、「健康なまちづくり」を施策推進の基本目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31
広島県	広島県安芸郡府中町	府中町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県安芸郡府中町の全域	町内丘陵部の住宅団地を中心に進行しつつある高齢化・人口減少といった課題に対し、府中町は子育てしやすい環境だと感じるよう広島都市圏で一番の子育て支援施策を推進するとともに、子ども連れ家族が安全で快適に通行できる歩行者空間の形成や公共交通の利便性向上などを戦略的に推進していくことで、府中町は子育てしやすいまちであるという認識を町内外に広げ、子育て世代の転入増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y572.pdf			R3.3.31
広島県	広島県府中町	まちのにぎわい拡大事業	広島県府中町の全域	府中町では、歴史・文化や商工業などの特長を活かし、居住地として選ばれ、多くの人を訪れるにぎわいのあるまちを目指している。一方で、町の中心部には町内外から多くの人を訪れているが、周辺への人の流れにつながっておらず、にぎわいが偏在しているといった課題がある。これについて、ショッピングモール等にシェアサイクルを設置するとともに観光冊子等の配備を行うほか、地域の魅力を発信する講座の開催や、町内外の人に向けてまちの魅力を発信することにより、町内外の人が多く訪れ、広くにぎわいのあるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1048.pdf			R6.3.31
広島県	広島県安芸郡府中町	第2期府中町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県安芸郡府中町の全域	町内丘陵部の住宅団地を中心に進行しつつある高齢化・人口減少といった課題に対し、府中町は子育てしやすい環境だと感じるよう広島都市圏で一番の子育て支援施策を推進するとともに、子ども連れ家族が安全で快適に通行できる歩行者空間の形成や公共交通の利便性向上、また国の史跡に指定される予定である下岡田官衙遺跡などといった地域の特徴や魅力を活かしたまちづくりを進めることで、府中町は子育てしやすい、暮らしやすい、にぎわいのあるまちであるという認識を町内外に広げ、子育て世代の転入増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b195.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	熊野町	熊野筆産業振興及び雇用促進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	筆産業を中心とする産業振興施策のより効果的な推進を図るとともに、こうした産業振興施策に連動し、雇用面での課題を解決するための取り組みを地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)として、熊野町及び関係団体が一体となって実施することにより、地域産業の振興及び雇用の創造、雇用機会の拡大を図るとともに、地域の活性化、住民生活の安定を図ることを目指す。 地域再生の認定に基づく支援措置を活用して実施する雇用創造促進施策 1 筆職人後継者育成事業 2 求職者・創業者支援事業(筆の都働く元気部屋事業) 3 観光推進	地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/58toke.pdf			H21.3.31
広島県	広島県安芸郡熊野町	筆の都くまの定住促進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	廃止された公民館を改修し、「子育て支援施設」、「移住・定住情報発信拠点施設」、「就業支援施設」、「地域コミュニティ施設」など複数の機能を持つ、定住促進拠点施設を整備する。 安心して子育てができる環境を構築し、子育て世代の移住・定住の増加に繋げるとともに、移住体験等により本町の魅力を発信し、“住みたいまち”“住みつけたいまち”として、人口減少の抑制を図る。	地方創生活拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a440.pdf			R3.3.31
広島県	広島県安芸郡熊野町	熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	定住・交流人口増を図るためには、町民にとって“住みやすく 住み続けたいまち”であるとともに、“住みたいまち”として選ばれるまちであることが必要であり、そのためには、これまでの政策展開の視点において意識してきたまちのイメージブランドづくりを更に高め、その魅力を発信するとともに、観光資源の魅力向上や地域住民の参画による地域をあげた受け入れ体制の強化に取り組むことで、「選択定住」という言わば他市町村との競争環境において、定住観光・交流人口の増加を図り、ひいては少子高齢化・人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y022.pdf			2021年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
広島県	広島県安芸郡熊野町	第2期熊野町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	「豊かな人づくり」「暮らしの安心・安全づくり」「協働の地域づくり」「確かな地域ブランドづくり」が、それぞれを基点に相互に連動して高め合うまちづくりに取り組むことにより、移住・定住者の増加や地域の成長につなげる。 また、Society5.0による最新技術を有効に活用し、地域の魅力を向上させ、デジタル技術等の基盤整備や活用の場を飛躍的に高めることにより、新たな時代の好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
広島県	広島県安芸郡坂町	子育て支援の推進による地域活性化計画	広島県安芸郡坂町の区域の一部(小屋浦地区)	小屋浦地区は、子育て支援事業は充実しているが居住施設が不足し人口が減少していることから、平成32年度末までに廃止予定の雇用促進住宅小屋浦宿舎を買取り、現在の空き部屋60戸のうち、59戸を子育てサロン等において子育て世帯に必要な設備等のアイデアを基に子育て支援住宅等として改修するとともに、1戸を子育て支援センター及び移住・定住デスクとして改修を行い、改修後の運営は、指定管理者制度を活用し民間のノウハウを取り入れたものとする事により、小屋浦地区の人口増及び子育て世代の流入による地域の活性化を図る。	地方創生活拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y094.pdf			R3.3.31
広島県	広島県安芸郡坂町	伝統芸能・文化財を活用した交流・定住促進プロジェクト	広島県安芸郡坂町の全域	本町の観光客数の大半は、民間の温浴施設への日帰り入浴客とベイサイドビーチ坂への夏季の海水浴客となっていることから、『伝統文化復活PR事業』、『郷土芸能鑑賞学習事業』、『文化財・史跡広報事業』を一体的に実施し、本町の伝統芸能、文化財を観光資源として充実させるとともに、『広島ベイマラソン大会』、『坂町悠々健康ウォーキング』大会を継続的に開催することにより、交流人口の増加、観光入込客数の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a128.pdf	【経微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/236.pdf	R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県坂町	「海」・「山」・「まち」地域資源を活用し「新しい生活様式」に対応した体験型観光拠点整備事業	広島県坂町の全域	「三密」回避などの感染予防が求められる中、アウトドア志向が高まっており、計画地前面の「海」、背後の「山」、都市近郊である「まち」の立地を活用し、シーカヤック、SUP、トレッキング等のスポーツプログラムが提供可能なアウトドアショップを誘致し、繰り返し施設を訪れるファンを開拓することにより関係人口の拡大を図る。さらに、地域の農水産物を活用し、地産地消の飲食や地元特産品を購入することができる施設もあわせて整備するとともに、テレワークスペースも整備し、ワーケーションすることも可能な施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a500.pdf			R8.3.31
広島県	広島県坂町	「小屋浦地区」活性化プロジェクト	広島県坂町の区域の一部（小屋浦地区）	坂町にある小屋浦地区の人口は、最も多かった昭和30年代の約3,000人から現在は、約1,500人となっており、人口減少が加速化している。平成28年度から人口減少対策に取り組んでいるが、商業・医療などの日常生活に欠かせない機能が地区内に備わっておらず、人口減少に歯止めをかけることができていない。そこで、日常生活に欠かせない機能を有する事業者を誘致し、移住・定住者、子育て世代などの新しい人の流れを小屋浦地区につくりだすとともに小屋浦地区に関わる人口を増やし、小屋浦地区に賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a046.pdf			R8.3.31
広島県	安芸太田町	太田川清流の里再生計画	広島県山県郡安芸太田町の全域	本町は「西中国山地に抱かれた、暮らし・交流・元気のまち」を将来像に、西中国山地や太田川など豊かな自然環境を守り活かすまちづくりを進めている。その一環として、污水处理施設を整備して太田川及びその支流を昔のように子供が安心して遊べる清流へと回復させる。また、竜頭峡、ピオトープ川登など、清流を活かした親水性ある癒し型交流資源のPRや自然体験活動を促進することで観光客へのサービス向上と町民の生活環境の改善を図り、だれもが住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを通じた清流の里再生を目指す。	污水处理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.7.3	-			H22.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	広島県立加計高校支援事業プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	町内唯一の高等学校である県立加計高校の存続を確実なものとし、小・中・高一貫教育の充実を図り、入学生の地元率を向上させるとともに、町外からの入学を促進するとともに、卒業生の地元定着を図ることにより、若年層の転出防止、年齢構成を改善し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z107.pdf			R4.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業	広島県山県郡安芸太田町の全域	地域社会の高齢化、人口の減少に歯止めがかからない現状において、住み慣れた場所で、暮らし続ける地域を形成するために、新たなコミュニティの仕組みを構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備する。あわせて、都市部からアクティブシニアやソーシャル志向の高い若者や、介護福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y512.pdf			R3.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	本町の最も誘客力の高い観光資源である特別名勝「三段峡」は、自然科学の視点からも貴重な峡谷であり、また、江戸時代にこの地域の森林資源を活用して隆盛したたたら製鉄も広島のものづくりの文化史として貴重な資源である。この地域の自然と文化のブランディングをプロモーションと環境保全の両面から推進しようとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y574.pdf			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町版「生涯活躍のまち」推進プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	地域社会の高齢化、人口の減少に歯止めがかからない現状において、住み慣れた場所で、暮らし続ける地域を形成するために、新たなコミュニティの仕組みを構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備する。あわせて、都市部からアクティブシニアやソーシャル志向の高い若者や、介護福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備する。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a129.pdf			R3. 3. 31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町インバウンド促進プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	広島県への外国人入込観光客は、アジア、欧州とも伸びており、特にアジアは2011年から2016年にかけて6倍以上増加している。今後、ますます増加することが予想される広島市、宮島を訪れる外国人観光客を、四季を通じて安芸太田町も訪問するエリアとさせ、インバウンドにより、観光消費高の増加を促進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	R3. 8. 20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z070.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県山県郡安芸太田町の全域	人口減少によって基礎自治体としての存在が危ぶまれており、下記4つを本計画期間における基本目標として掲げ、新たな課題や社会情勢の変化への的確な対応を目指す。 ○ 基本目標1 「都市部等との「高い」の活発化と町内産業間連携の推進」 ○ 基本目標2 「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」 ○ 基本目標3 「各世代にとっての暮らしやすさの向上」 ○ 基本目標4 「コミュニティの活力向上」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y068.pdf			R7. 3. 31
広島県	広島県安芸太田町	マイナンバーカードを基盤とした安芸太田町DX推進プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	本事業では、多分野横断的にデータを活用するDX共通基盤データベースを構築し、各政策分野横断的にマイナンバーカードの利活用に取り組むことで、住民サービスの向上や行政事務の効率化についてはかかることを目指し、地方創生に取り組む。また本町のマイナンバーカード利活用モデルでは、自治体経営に資するEBPM（統計や業務データ等の客観的な証拠に基づく政策立案）及び官民データ活用等を推進・促進していくことで、地域全体をととした経営資源の全体最適化を確立させていくことを目指すこととしている。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1049.pdf			R6. 3. 31
広島県	広島県安芸太田町	安芸太田町人材育成・交流拠点整備計画	広島県安芸太田町の全域	本事業は、加計高等学校を軸として、地域資源の活用や地域課題の解決を図る人材育成拠点として「安芸太田町人材育成・交流センター（仮称）」を設ける。この施設は、加計高校生徒が、地域住民や地域の事業者等と交流する環境や、国際交流の拠点となりながら、居住機能と学習サポート機能により、地域に新たな価値を創出する取組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a502.pdf			R8. 3. 31
広島県	広島県山県郡北広島町	応援ファンド事業～ふるさと投資～	広島県山県郡北広島町の全域	意欲ある創業者、事業者などを支援し、企業活動や地域活動が活発になることで、新しい雇用が持続的に生まれることを目標とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a552.pdf			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県山県郡北広島町	北広島町スポーツ・レジャー拠点整備事業	広島県山県郡北広島町の全域	日本で初めての地域密着型クラブチームソフトテニスクラブの活用とグリーンツーリズムにより滞在型観光から宿泊型観光へ誘導し、低迷する宿泊利用者と観光消費額の増加を図る。また、豊かな自然や高品質の野菜などの地域財産を充実させて観光消費額の一層の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a442.pdf			R3. 3. 31
広島県	広島県山県郡北広島町	地元高等学校支援事業	広島県山県郡北広島町の全域	若者流出の抑制を図り、社会増にある現状を今後も維持・発展させ、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを目指して、町内の高等学校が魅力ある学校となるための教育環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a432.pdf			R3. 3. 31
広島県	広島県山県郡北広島町	スポーツを核とした地域づくり事業 ～ソフトテニスのメッカ北広島町構想～	広島県山県郡北広島町の全域	スポーツを「する」「観る」「支える」といった多様性を最大限活用して魅力ある地域づくりのために「ソフトテニスのメッカ北広島町構想」を策定し、ハード・ソフトの両面から総合的に環境整備し、スポーツ施設及び宿泊施設等の利用者増加による町内消費額の拡大を図り、雇用機会の創出や、新しい特産品の開発等による地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a677.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島県山県郡北広島町	スポーツをキーワードとした地方創生事業	広島県山県郡北広島町の全域	「スポーツをキーワードとした地方創生に向けた戦略」を策定し、戦略に定める事業の実施主体として「北広島町SC」を創設し、様々な団体が連携するプラットフォームを構築し、メインスポーツであるソフトテニスを中心としたスポーツ関連産業の創出や、アンプティーカーををはじめとする障害者スポーツの推進など官民が共同した取組みを推進し、北広島町SCの自立を図るとともに、地域経済の活性化による産業・雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a089.pdf			R4. 3. 31
広島県	広島県北広島町	担い手育成総合事業	広島県山県郡北広島町の全域	一人一人が課題に関心を持ち、みんなで地域づくりをするという意識を持つことで、将来的に地域で活躍する複数人のキーマンを育成する。その手法として「きたひろ学び塾」を設置し、本町の総合計画を基本として重点方針である「地域に根付き、未来を担うひとづくり」を目標に、幅広い分野を総合計画の5分野にわけて、人材育成プログラムを実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1050.pdf			R6. 3. 31
広島県	広島県山県郡北広島町	北広島町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県山県郡北広島町の全域	人口減少が続くことにより、65歳以上の高齢者割合の増加など年齢構成も大きく変化している。人口減少による悪循環を断ち切るため、企業版ふるさと納税制度などの積極的な活用により、地域の外から稼ぐ力を高め、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを進め出生率の改善をめざすとともに、関係人口の創出・拡大によるさらなる定住促進を図ることで、近年マイナズに転じている社会動態をプラスに変え、2040年に14,981人、2060年に12,470人という将来展望を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R2. 7. 3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y035.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県北広島町	農業振興によるまちづくり推進計画	広島県北広島町の全域	農業振興が地域や経済の活性化に寄与することが期待されることから、本町の農業が持つ歴史や文化、高い生産技術、都市との近接性などの強みを活かした官民連携を強化することで、農業者の生産意欲や所得の向上を図るとともに、情報発信の充実による交流人口の拡大を推進し第2期北広島町総合戦略に掲げる「基本目標1 心響くしごとづくりと産業の魅力発信」が目指す、豊かな自然を活用した農林業の強化による雇用の確保や、地域資源を活用した新たなビジネスや農林畜産事業の創造などによる経済産業の向上を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0447.pdf			R8. 3. 31
広島県	広島県北広島町	目的観光地としての食（白米）魅力発信計画	広島県北広島町の全域	「交流人口増」のために「町内外に向けた情報発信・情報共有」を主軸として取り組む。まずはターゲットや情報発信量および質、観光客の属性、興味の対象などの分析を行い、「実際に極めて評価が高いコンテンツである」北広島に実際に来て北広島の水で炊いて食べる北広島産白米”」を発信する戦略を策定する。そして、WEBやSNSでの大量プレスリリースで価値の徹底的な拡散を行い、WEBページをデザインのおよび構造的に整備し、世界観の統一を行う。また、講習会や勉強会を開催し住民主導型の情報発信を促す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a047.pdf			R8. 3. 31
広島県	広島県豊田郡大崎上島町	教育の島創造事業	広島県豊田郡大崎上島町の全域	教育の島構想の検討を行う協議会を設立し、一体的な連携や新たな教育交流を行う。教育の島創造コーディネーターを中心として、教育交流を実施する。また、各教育機関の意見を参考として、交流施設を設置し、恒常的な教育交流コンテンツの実施を可能とする。併せて、教育交流・体験等と保護者の職業体験を合わせた定住モデルツアーを開催し、定住者の増加を図ると共に、島を訪れた海外の学生に、町の魅力を情報発信してもらうことで、観光入込客数の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a333.pdf			H31. 3. 31
広島県	広島県豊田郡大崎上島町	大崎上島町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県豊田郡大崎上島町の全域	大崎上島町第2次まち・ひと・しごと総合戦略～瀬戸内海離島グローバル戦略～の4つの基本目標 目標1 多様な人材を育てる教育の島づくりを進める 目標2 新たな人の流れで住んでよかったと実感できる 目標3 地域資源を活かして仕事と産業を育てる 目標4 癒しと元気な地域で安心して暮らすに基づき各種事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a164.pdf			R7. 3. 31
広島県	世羅町	環境にやさしい地域づくり計画	広島県世羅郡世羅町の全域	世羅町においては農業、特に畜産業が中核的産業である。しかしながら、畜産事業者の大規模化、近年の環境問題への住民意識の高まり等により畜産環境問題が顕在化している。一方で、飼料高騰等による生産コストの上昇は畜産経営を圧迫している。このため、持続的な畜産経営を育成するためには家畜排せつ物の適切な処理とともに、畜産物の低コスト生産体制の構築が必要である。そこで、家畜排せつ物を含めたバイオマス資源の有効活用を図る計画の策定、施設整備を推進するとともに、新たな低コスト生産システム整備を推進する。	地域バイオマス利活用交付金 強い農業づくり交付金	第14回 H21. 11. 26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/03a.pdf			H26. 3. 31
広島県	広島県世羅郡世羅町	「世羅ブランド認証制度」により農業を希望する移住者が住みたくなる町づくり計画	広島県世羅郡世羅町の全域	「世羅ブランド戦略」に基づき、既存市場と重ならない少量でも高単価を狙える品目を選定し、安心安全基準、おいしさ基準、こだわり基準の認証基準によりブランド化の取組みを行うとともに、認証を受けた農産物を都市部の高級スーパーなどをターゲットにした市場開拓を行い、マーケットインに基づく生産から流通までの統括管理を行う。また、首都圏においても農産品のPR活動や販路開拓の取組み、移住希望者へ多様な農業ビジネスモデルを提供し、首都圏における農業希望者の受け皿となる取組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y428.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県世羅郡世羅町	子育ての現役世代ベテラン世代交流施設整備計画	広島県世羅郡世羅町の全域	公共施設保有量を縮減し財政的合理化を図りながらも、時代の変化やニーズに的確に対応できる公共施設サービスを提供するよう、子育てカフェを中心として、子育て世代や高齢者の居場所となる複合施設を行政・教育・金融・福祉などの多様な機能と一体化するよう集約し、子育て現役世代とベテラン世代が交流を深め、地域の活性化やまちづくりの推進に資する多世代が活躍する交流拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a581.pdf			R4.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	首都圏交流・移住・農業定着促進計画	広島県世羅郡世羅町の全域	首都圏における情報発信や交流活動を強化するため、世羅町移住交流促進協議会と世羅町応援団体の「チームTASUKI」などと連携や様々な媒体により情報発信を効果的に行うとともに、移住定住のワンストップ窓口の体制強化を図る。移住希望者が事前に世羅町を体験できるよう体験住宅の提供、農業体験や地域交流事業により世羅町へ人を呼び込むとともに、農業実践研修や次世代の農業の担い手となる若年者などの人材育成により世羅町内での就農・就職に結びつける。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y429.pdf			R2.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	農業観光のまち「大田の庄」が潤うビジネスサポートプロジェクト	広島県世羅郡世羅町の全域	農業観光関連の中小事業者の生産性の向上を図るため、事業者が売上を伸ばすための新たな取組みや課題解決に向けての研修・相談を行うとともに、スキルアップ研修による有能な労働者確保など行うビジネスサポート、商品開発やメニュー開発、産直市などでの販売実習、世羅町版ハローワークによる就労相談、子育て世代などの支援機能が一体となったビジネスサポートの拠点施設として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a433.pdf			R5.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	世羅町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県世羅郡世羅町の全域	世羅町の人口は昭和25年をピークに減少しており、平成27年は16,337人ですが、令和42年には平成27年比で約38.9%と見込んでいる。死亡数が出生数を上回る自然減や、10歳代から20歳代が町外へ転出（社会減）したことなどの課題に対応するため、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』の将来像に向かって、人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
広島県	広島県世羅町	一般乗合旅客自動車運送拡充事業	広島県世羅町の全域	周辺部から世羅中学校及び世羅高校に通う学生、車を持たない、運転できない交通弱者等の移動手段の確保並びに外出機会の創出を図るため、せらにしタウンセンターから公立世羅中央病院まで乗換え不要で移動することができるよう「せらまちタクシー」に直行便を拡充し、生徒の学習環境の支援に取り組むとともに、適切な医療を受けるために必要な交通環境を整備する。また、「せらまちタクシーくるりん号」を運行させることで、町内の医療機関や商業施設などへの移動を容易にし利便性や乗合効率の向上並びに利用者数の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b422.pdf			R7.3.31
広島県	神石高原町	神石高原町「支えあい、助けあい誰もが生涯輝く地域づくり」計画	広島県神石郡神石高原町の全域	本町では、近年、高齢化の進展に伴い要介護等高齢者数が急増しており、老人福祉の充実を図ってきたが、施設入所待機者は増加傾向にある。そこで、廃校校舎を活用し、NPO法人により、認知症高齢者グループホームを設置する。このことにより、在宅で生活する認知症高齢者と介護者のニーズ等に対応し、高齢者がいつまでもなじみの場所で生活できることを目指す。さらに、地元自治振興会とも連携を図り、学校跡地という地域活動の中心地を活用することにより、NPO法人、自治振興会を媒介とした町民と行政の新たな協働による地域づくりを図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/103toke.pdf			H23.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
広島県	広島県神石郡神石高原町	神石高原町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県神石郡神石高原町の全域	本計画は、神石高原町人口ビジョンの実現を目指し、第1期からの課題である人口減少問題に対応しながら地方創生を成し遂げるため、長期総合計画や各種個別計画に基づく施策をより効果的に推進するための戦略として位置づけ、戦略に掲げた施策や事業は、第1期と同様、国及び広島県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、さらに備後圏域との連携を通して、計画期間中、集中的・重点的に実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a119.pdf			R7.3.31
広島県	広島県神石高原町	ドローンを活用した町の魅力創造 ～町民生活を守り、ひとの交流を創出する～	広島県神石高原町の全域	神石高原町における深刻な人口減少や高齢化の進行などから派生する様々な課題を解決し、まちの活力を維持・向上させていくため、まちの活性化につながる交流人口の増加および誰もが挑戦できるまちの認知度向上を目指した。本町が有する広大な山林地帯を活かす「ドローンフィールド事業」を進めるとともに、「点検」「防災」といった町民が安心・安全に暮らせるまちづくりにつながる分野を切り口に、若い世代から元気な高齢者まで、多様な人材が活躍できるドローンを取り入れた新たなしごと創生の実現に取り組む。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a503.pdf			R6.3.31
広島県	広島県神石高原町	地域課題を解決するドローン実装プロジェクト	広島県神石高原町の全域	神石高原町では近年の著しい生産年齢人口の減少、少子高齢化等の進行による地域の活力の低下、地域での社会活動の担い手不足等が深刻化している。本事業では、専門的な知見を有した地域内外の民間企業と協働して『地方へのひと・資金の流れを強化する』『民間とも協働する』を実践し、既にドローンを活用している地元の担い手が活躍する場を創出し、地域が自立・自走できるよう『人材を育て活かす』施策を加えながら『誰もが活躍できる地域社会』の実現を目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0448.pdf			R8.3.31